



I N T E R I M

R E P O R T

2 0 1 4

中間期ディスクロージャー誌

平成26年4月1日～平成26年9月30日

百十四銀行

114BANK Disclosure

INTERIM REPORT 2014

経営理念

1

お客さま・地域社会との
共存共栄をめざします。

2

活気ある
企業風土の醸成を
めざします。

3

健全性の確保と
企業価値の
創造をめざします。

目次

当行(単体ベース)の営業の概況	1
中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み	2
業績の推移(財務ハイライト)	7
(連結情報)	
百十四グループ(連結ベース)の営業の概況	8
中間連結財務諸表	11
(単体情報)	
大株主一覧、利鞘・諸比率等	22
中間財務諸表	23
収入・支出の状況	30
預金	32
貸出金	33
有価証券	35
時価情報	36
リスク管理債権等	39
信託業務	40
自己資本の状況	41
索引(法令等対比表)	55

プロフィール

(平成26年9月30日現在)

本店所在地	香川県高松市亀井町5番地の1
創業	明治11年11月1日
総資産	4兆4,072億円
総預金	3兆8,632億円(譲渡性預金を含む)
貸出金	2兆6,598億円
資本金	373億円
発行済株式総数	310,076千株
従業員数	2,314人
店舗数	123店舗(本支店102、出張所21) 海外駐在員事務所2(上海・シンガポール)
店舗外ATMコーナー	179カ所 224台

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載されている計数は単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

当行(単体ベース)の営業の概況

平成26年9月中間期の営業の概況 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)

当中間期のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、個人消費などの一部に弱い動きがみられましたが、政府の積極的な財政政策を背景に公共投資が堅調に推移したほか、企業の投資マインドの改善により設備投資が増加傾向となるなど、緩やかな景気回復が続きました。

地元香川県でも、個人消費や住宅投資などに消費税増税の反動がみられたものの、企業の設備投資は増加基調にあり、生産動向も持ち直しの動きが続くなど、県内景気は緩やかな回復が続きました。

金融面では、米国の景気回復及び利上げ観測の高まりなどを背景に円安・株高が進行し、当中間期末の円ドル相場は平成26年3月末比6円53銭安の109円45銭となり、日経平均株価は平成26年3月末比1,345円69銭高の16,173円52銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、平成26年3月末比0.115%低下して0.525%となりました。

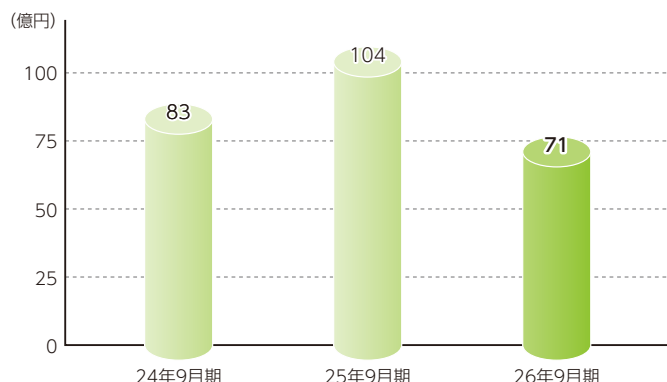
このような金融経済環境のなか、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

実質業務純益の推移

実質業務純益は、債券関係損益の減少などにより、前年同期比33億22百万円減少して、71億円となりました。

*実質業務純益とは

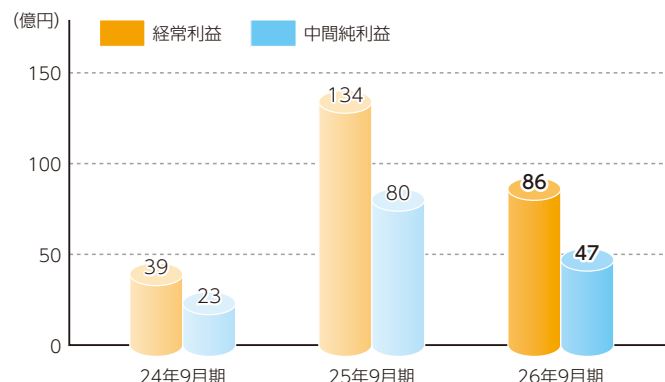
実質業務純益 = 業務粗利益(資金利益+受取手数料+債券関係損益など) - 経費



経常利益・中間純利益の推移

経常利益は、有価証券関係損益の減少などにより、前年同期比47億91百万円減少して86億96百万円となりました。

また、中間純利益は前年同期比33億40百万円減少して47億22百万円となりました。



総預金・貸出金等の残高推移

●総預金

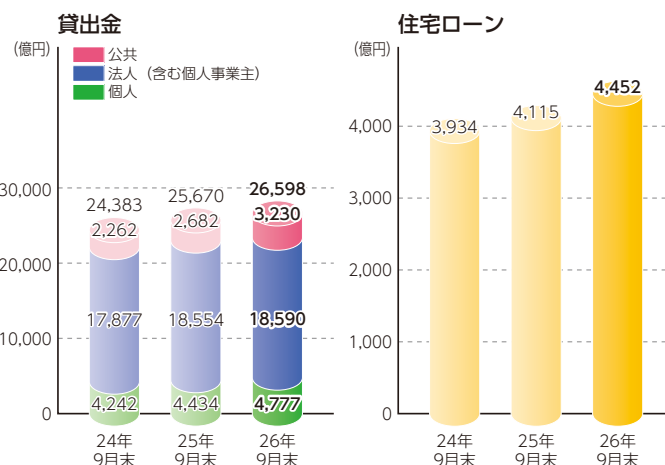
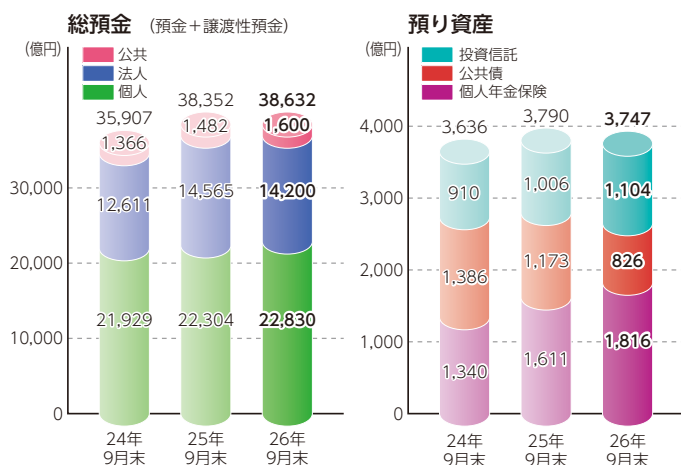
当中間期末の総預金残高は、個人及び公共預金の増加により、前年同期末比280億23百万円増加して、3兆8,632億57百万円となりました。

また、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、個人年金保険、公共債及び投資信託などの預金以外の運用性商品の品揃え充実につとめ、個人年金保険及び投資信託が増加しましたが、公共債の減少により、当中間期末の預り資産残高は、前年同期末比43億36百万円減少し、3,747億57百万円となりました。

●貸出金

当中間期末の貸出金残高は、公共向け、個人向け及び法人向け貸出金がいずれも増加し、前年同期末比927億60百万円増加して2兆6,598億17百万円となりました。

また、住宅ローン推進を積極的に取り組んでまいりました結果、当中間期末の住宅ローンの残高は、前年同期末比336億61百万円増加し、4,452億15百万円となりました。



中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

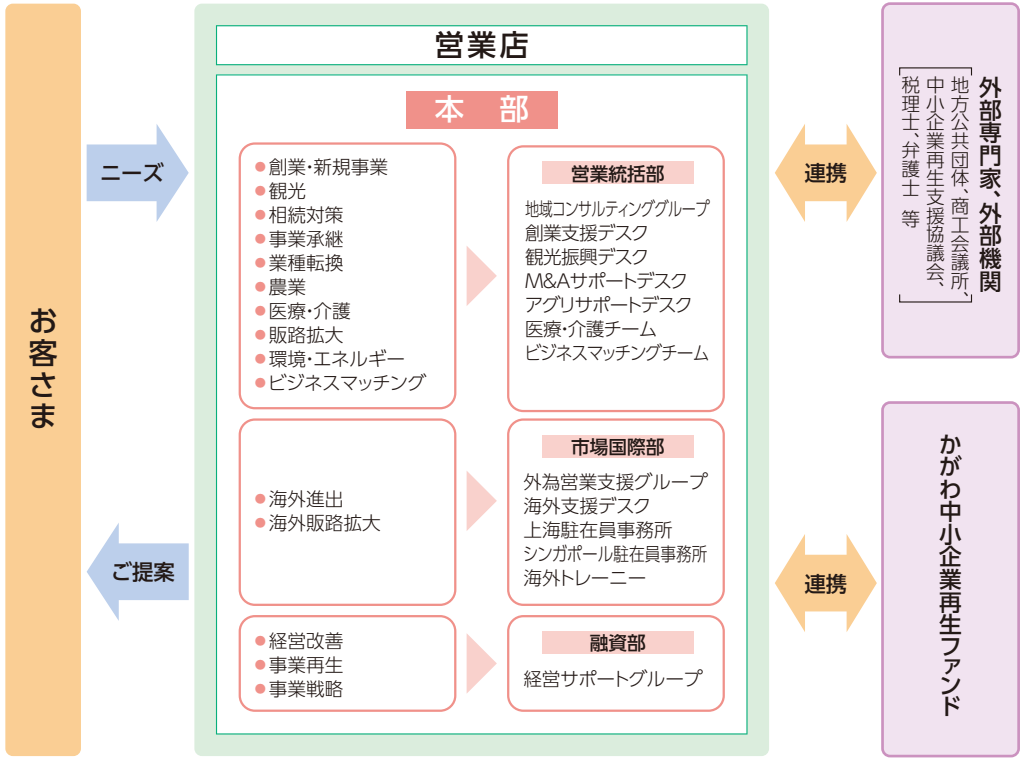
中小企業の経営支援に関する取り組み方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

日常的なコミュニケーションを通じて、当行が中小企業の皆さまや地域社会から求められている役割をしっかりと認識し、サポート機能を発揮できる体制を整え、地域活性化に向けた取り組みを行っております。

今後も、当行の強みのひとつである広域店舗網や外部機関とのネットワークをより一層活用して情報やノウハウを提供するほか、地方公共団体等と連携して地域の取り組みにも貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業の皆さまの多様なニーズに対応するために、コンサルティング機能を充実させているほか、最適なソリューションの提案ができますよう、サポート体制を整備しております。



経営革新等支援機関に認定(平成24年11月)

平成24年8月に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援を行うことのできる法人、個人を「経営革新等支援機関」に認定する制度が創設されました。当行はこの認定を受け、お客さまからの金融や財務相談はもちろんのこと、生産・品質管理から海外展開、さらには人材育成まで幅広いご相談にお応えいたします。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

中小企業の皆さまのライフステージに応じたさまざまなニーズに最適な解決策を提案いたします。

創業・新規事業開拓支援

創業時や新規事業展開時のさまざまな課題を解決するため、積極的にサポートしております。

創業支援への取り組み

地域活性化に寄与していくことを目的に、チャレンジ意欲のある若者や女性等の起業・創業を「事業のプランニングから経営相談」まで一貫して支援する「創業支援デスク」を営業統括部内に設置しております。創業補助金の提案や事業計画書策定支援を実施し、下記の通り融資を実行いたしました。

平成26年9月中間期融資実績	94件	760百万円
----------------	-----	--------

また、平成26年2月末より募集された国の創業補助金の応募について56件の申込みのお手伝いをし、うち18件が採択されました。これは香川県内の全採択件数の58%を占めており、各県における採択シェアとしては全国トップクラスとなっております。

支援内容 補助金申請支援、事業計画書策定支援、専門家派遣、各種セミナー開催 他



■ 新規事業開拓支援への取り組み

〈医療・介護分野〉

開業ニーズのある医師の皆さまに対し、マーケット調査、事業計画策定等の支援を行っております。平成26年9月中間期の開業支援実績は6件です。

〈農業分野〉

一般企業などのお客さまの農業分野への事業参入サポートを行っております。事業計画策定のほか、農業生産にかかる補助金情報の提供など、企業の農業参入を支援してまいります。

〈環境分野〉

太陽光発電所の設置をお客さまとともに検討し、太陽光発電の事業化をサポートしております。

同事業等における税制優遇措置等の積極的な情報発信につとめながら、環境に配慮した事業経営をサポートしてまいります。

成長段階における支援

お客さまのライフステージ(発展段階)に応じたM&Aやビジネスマッチング等の最適なソリューションを提案いたします。

■ 販路拡大支援への取り組み

お客さまのビジネスチャンス創出のため、国内外で各業種ごとの商談会を開催しているほか、当行の広域店舗網を活かして、お客さま同士のビジネスマッチングによる販路拡大を支援しております。

平成26年9月には、新規販路開拓を目指す県内食品加工業者等を対象とした「食品商談会」、平成26年11月には、東京で行われる食品や農産物の生産・加工・販売業者と食品バイヤーによる大規模商談会である「地方銀行フードセレクション」を開催いたしました。

また、平成27年1月には香川県の農畜水産業者と食品関連企業に「食」に関するお役に立つ情報の提供や参加者相互の交流会を行う「第5回かがわFOODセミナー」を開催いたしました。

支援内容 商談会開催、個別マッチング、産学官金連携 等



地方銀行フードセレクション



食品商談会

■ 農業分野への取り組み

農業関連の相談窓口となる「アグリ・サポートデスク」を中心に、農業生産にかかる資金相談をはじめ、6次産業化の支援など、お客さまの経営全般のご相談に応じる体制を整備しております。

また、平成26年3月には、農林漁業の6次産業化を支援することを目的とした「百十四6次産業化投資事業有限責任組合(愛称:百十四6次化サポートファンド)」を、百十四リース株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で設立いたしました。本ファンドにより、農林漁業者と食品産業などの2次・3次産業者との間で創設する「6次産業化事業体」に出資・経営支援を行い、6次産業化事業の創出と成長を支援してまいります。

農業分野向け融資実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年9月中間期
件 数	118件	136件	151件
残 高	2,707百万円	2,945百万円	3,232百万円

■ 医療・介護事業分野への取り組み

本部の医療・介護チームを中心に、経営相談ニーズの高い医療・介護機関に対するサポートを行っております。年2回を目処に開催している「医療・介護セミナー」や、随時発行している「114医療・介護ニュース」では、業界トレンドや制度改正等をテーマに有益な情報の提供につとめております。

医療・介護関連融資残高推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年9月中間期
残 高	896億円	967億円	1,000億円

支援内容 マーケティング調査、事業計画書策定支援、M&A、各種セミナー開催 他



■ 海外ビジネス支援への取り組み

すでに海外進出しているお客さまや、新たに海外とのお取引を検討されているお客さまの海外ビジネスを支援するため、海外の銀行や他業種企業との業務提携を行っております。

ASEANエリアに進出されるお客さまのご要望にお応えするため、平成25年7月に、中国上海に続きアジアで2番目の拠点となるシンガポール駐在員事務所を開設いたしました。そのほか、タイの大手銀行である「カシコン銀行」、インドネシアの大手銀行である「バンクネガラインドネシア」「邦銀上海支店(中国)」へ行員を1名ずつ派遣しており、アジア地域における情報提供や各種相談に応じられる体制の強化を進めております。

また、セミナーの開催により、海外進出に関する情報の提供につとめているほか、ベトナムでお取引先と海外視察を行うなど、お客さまの海外進出支援を積極的に行っております。

国際業務に関する提携先

業務提携先	内 容
カシコン銀行(タイ)	現地情報(経済、金融動向、政治情勢、法制度など)や、スタンバイ/Cに基づく現地での貸出、また、現地での預金口座開設などの金融サービスをご提供
バンクネガラインドネシア(インドネシア)	
インドステイト銀行(インド)	
メトロポリタン銀行(フィリピン)	
中國信託ホールディング(台湾)	
中國銀行北京本店(中国)	
ベトナム銀行(ベトナム)	
株式会社フォーバル	ASEANエリアへの進出コンサルティング
ベトナム外国投資庁	ベトナムにおける投資関連情報の提供や、ベトナム進出に関する各種支援
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	海外進出コンサルティング
株式会社国際協力銀行(JBIC)	海外投資環境等に関する情報交換、情報提供のほか、セミナーを共同開催
独立行政法人日本貿易保険	企業が行う輸出、海外投資あるいは融資といった対外取引に伴うリスク(代金回収リスクや海外投資における収用・権利侵害・戦争・テロ等によるリスク)をカバー
総合警備保障株式会社	海外でのお客さまのセキュリティをサポート
セコム株式会社	
日本通運株式会社	海外でのお客さまの物流をサポート
大手損害保険会社4社	海外でのリスクマネジメントに関するコンサルティング
公益財団法人国際研修協力機構(JITCO)	外国人技能実習生・研修生の受け入れをサポート
NTTコミュニケーションズ株式会社	海外での通信ネットワーク構築にかかるコンサルティング

※国際協力銀行とベトナム銀行が締結した「業務協力のための覚書」に参加することによる業務協力

シンガポール食の商談会

平成26年9月、食品製造業者等のシンガポールやASEAN地域での販路拡大を目的としたもので、シンガポールに駐在員事務所を置く地方銀行7行共同で食の商談会を開催いたしました。

日中ものづくり商談会@上海2014

平成26年9月、中国上海市にて開催された「日中ものづくり商談会@上海2014」に参加いたしました。
製造業の部材調達・委託先開拓、中国市場への販路開拓を目的とした製造業特化型の商談会で、総出展企業550社、来場者数5,300社／8,800人の大規模な商談会となりました。平成27年も9月に開催されます。

ものづくり商談会@バンコク2014

平成26年6月、タイでの部材調達・委託先の開拓、タイ市場への販路拡大を目的とした製造業特化型の商談会を開催いたしました。

目利き能力の向上に向けた人材育成への取り組み

経営上の目標、課題、将来性をよく理解し、お客さまのニーズの解決・実現に向けて助言や支援を行う「目利き」能力のある人材育成に取り組んでおります。定期的に集合研修を開催し、若手行員の「目利き」能力の向上はもちろん、ベテラン行員のさらなるスキルアップを図っております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまとの十分なコミュニケーションを通じて、お客さまが抱える課題や問題点を共有し、外部専門機関等とも積極的に連携を図ることで、課題解決に向けた取り組みにつとめております。

外部専門機関等との連携

経済環境が厳しいなか、経営改善や事業再生を必要とされるお客さまに対し、中小企業再生支援協議会等の外部専門機関等と連携し、お客さまの経営改善や事業再生に向けて積極的に取り組んでおります。

	平成24年度	平成25年度	平成26年9月中間期
外部専門家・外部機関との連携	56件	69件	35件
うち中小企業再生支援協議会(再生計画策定完了)	15件	38件	19件

経営相談会の開催

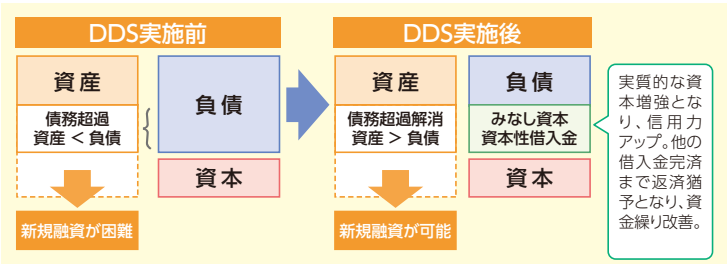
お客さまの業績改善を目的として、香川県中小企業診断士協会と連携した「経営相談会」を平成20年11月から随時開催しております。開催後も経営課題の解決に向けて継続的にコンサルティングを実施し、業績改善のサポートを行いました。

平成26年9月中間期開催実績	3ヶ店	4社
----------------	-----	----

資本性借入金※(DDS)を活用した事業再生

メイン銀行として事業再生に向けた取り組みを主導し、中小企業再生支援協議会の協力のもと、融資条件を変更し、資本性借入金(DDS)を実施しております。

※既存の借入金を資本的劣後ローン(資本性借入金)に転換する資金供給スキーム。資本不足に直面しているものの、事業の将来性・経営改善の見通しがある企業に対し、バランスシート改善を図り、経営改善につなげていくことを目的としており、金融機関から新規融資が受けられやすくなる等のメリットがあります。

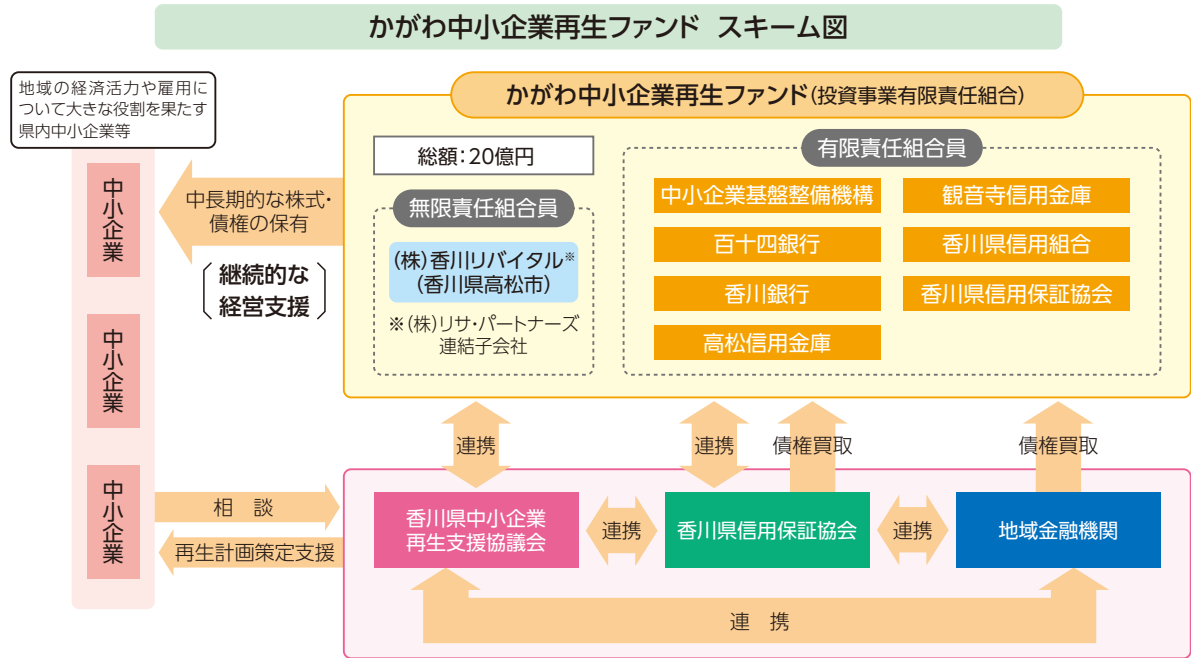


官民一体型中小企業再生ファンドの活用

香川県内の中小企業の再生支援と地域経済活性化や雇用維持の取り組みの一環として、平成25年2月「かがわ中小企業再生ファンド」を組成いたしました。

本ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき、同機構、香川県内金融機関及び香川県信用保証協会と共同で組成し、主に、香川県内の中小企業の再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」です。当行は本ファンドを活用し、地域金融機関としてお取引先の抜本的な経営改善・事業再生に取り組んでおります。

これまでの実績としては、2社に対して債権買取機能を活用した第二会社スキームによる事業再生支援を、別の2社に対して出資機能を活用した事業再生支援に取り組んでまいりました。また、「経営者保証に関するガイドライン」を活用して保証債務の整理を行い、円滑な事業承継にも取り組んでおります。



事業承継・M&A分野での支援

中小企業の後継者問題がクローズアップされるなか、M&Aを含めた円滑な事業承継のサポートを強化するべく、相談窓口となる「M&Aサポートデスク」を設置しております。当行では本分野の提携先として税理士法人やM&A専門業者との業務提携を拡大しており、より広範囲なニーズにお応えしてまいります。

M&Aサポートデスク相談件数(平成26年9月中間期実績)

M&A相談件数	88件
事業承継相談件数	161件
相続対策相談件数	24件

支援内容 自社株評価、各種情報提供、対策提案 他

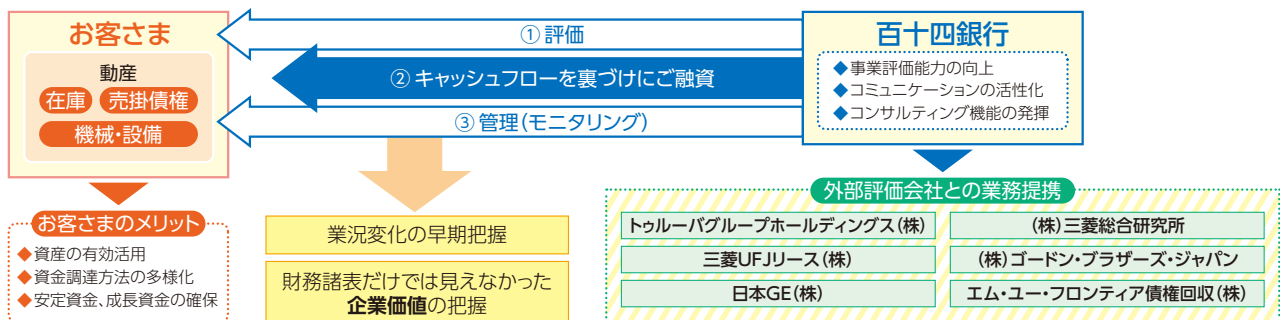
動産担保融資の取り組み

ABL(アセット・ベース・レンディング)とは、お客さまが保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を見極めて行う融資手法のことです。

当行ではお客さまの資金調達の多様化に対応しABLを積極的に推進しております。また、融資判断に際し決算書の評価に重きを置くのではなく、企業の強みや経営者の資質など決算書の数字に表れない定性情報や、お客さまが保有する事業収益資産の評価やモニタリングを通じて現れる企業の事業価値に重きを置きます。

また、ABLを推進するための態勢づくりにも早くから取り組んでおり、行内のABL研修開催や行外トレーニー派遣によるABLができる目利き力のある人材の育成や、外部専門機関との業務提携による小口動産にも対応できる簡易評価制度の構築等を進めております。

当行は、これまで以上に、お客さまの事業そのものに着目し、事業に基づくさまざまな資産の価値を見極めて行う融資に取り組んでまいります。



取り組み事例

動産担保	木材、衣料品、日用雑貨、家具、草刈機、通信基地局、佃煮、電化製品、半導体集積回路、計量機、かばん、ランドセル、時計、宝石、工業薬品、高圧ガス、ガソリン、中古車、中古バス、太陽光パネル、MRI、印刷機、工作機械、銅板、冷凍食品
債権担保	売掛債権、診療報酬、介護報酬、工事請負代金債権、貸付債権

ABL実績(平成26年9月末基準)

	件数(うちABL保証)	残高(うちABL保証)
動産担保	18件(2件)	6,909百万円(130百万円)
債権担保	21件(16件)	1,672百万円(754百万円)
合計	39件(18件)	8,582百万円(884百万円)
うち中小企業	29件(17件)	5,747百万円(814百万円)

地域活性化に関する取り組み状況

■ 香川県と「産業振興による地域活性化に向けた連携・協力協定」を締結

平成26年1月10日、香川県と「産業振興による地域活性化に向けた連携・協力協定」を締結いたしました。本協定は、香川県と当行が相互の資源を有効に活用し、香川県の優れた産品や技術等を積極的に紹介するなど、活力ある産業の振興につとめ、地域経済の持続的発展に寄与することを目的としております。

協定項目

- 県産品の販路開拓、販売促進の支援
- 企業間及び産業間のビジネスマッチング支援
- 県内における創業、起業及び企業力向上への支援
- 観光振興
- 農業振興
- 金融機関取引先からの技術相談
- 県内企業の海外進出支援
- その他地域活性化に関すること

平成26年6月には、本協定に基づく初めての事業として、「希少糖*マルシェ香川県×百十四銀行」を開催いたしました。本イベントは、香川県の成長産業のひとつである希少糖産業の育成・振興の一環として開催されたもので、希少糖を使用した香川県のスイーツや加工食品の試食宣伝・販売を支援いたしました。

また、平成26年11月には、香川県、野村證券、香川大学大学院地域マネジメント研究科との共催により「オリーブマルシェ2014inKAGAWA」を開催いたしました。オリーブを堪能できる一日としてオリーブ関連商品の飲食・販売のほか、オリーブオイルのテイasting体験などのステージイベントが行われました。

※希少糖：自然界に微量しか存在しないさまざまな機能を持った単糖です。多くの研究者により研究が行われており、人類の健康・福祉への貢献が期待されています。



希少糖マルシェの様子



オリーブマルシェの様子

■ 香川県への移住・交流人口促進に協力

香川県が県外からの移住者に香川県の魅力をPRし、移住促進につなげようと結成した「かがわ暮らし応援隊」の委嘱を受け、平成26年11月に香川県への移住希望者に対し、住宅ローンの申込条件を緩和し、金利を優遇する「香川県移住者応援住宅ローン」を新設いたしました。



小豆島モニタリング研修会の様子

■ 「観光振興デスク」による地域活性化支援

香川県の観光振興を通じた地域活性化への取り組み強化に向け、地方公共団体や観光関連組合との連携窓口となる「観光振興デスク」を設置しており、地方銀行としてのネットワークやノウハウを活かして各施策への協力を行っております。

また、香川県と連携し「瀬戸内モニターガールズ」を結成し、モニタリング研修会を通じて女性目線で発掘した地域の魅力の情報発信を行っております。

観光の振興による波及効果は、宿泊業界、食品業界、建設業界等多岐にわたることから、産学官金の連携をはかることで、地域の産業振興、地元観光関連産業の発展をお手伝いしてまいります。



仏生山モニタリング研修会の様子

業績の推移（財務ハイライト）

連結ベース

（単位：百万円）

項 目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	38,058	43,445	38,795	74,690	80,580
連結経常利益	4,778	14,292	9,838	10,854	21,857
連結中間（当期）純利益	2,482	8,046	4,930	5,851	11,230
連結中間包括利益（包括利益）	△ 8,936	8,545	19,652	25,767	11,875
連結純資産額	217,815	257,941	273,777	251,422	256,851
連結総資産額	4,017,461	4,312,955	4,424,831	4,134,329	4,493,211

当行単体ベース

（単位：百万円）

項 目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	33,823	39,535	34,614	65,974	72,678
経常利益	3,963	13,487	8,696	8,950	20,176
中間（当期）純利益	2,341	8,062	4,722	5,529	11,097
資本金	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	310,076千株	310,076千株	310,076千株	310,076千株	310,076千株
純資産額	197,928	237,138	254,446	230,925	238,335
総資産額	4,001,602	4,296,390	4,407,291	4,117,711	4,478,026
預金残高	3,348,512	3,661,403	3,667,732	3,427,988	3,775,669
貸出金残高	2,438,335	2,567,057	2,659,817	2,536,687	2,621,395
有価証券残高	1,281,324	1,242,196	1,370,202	1,319,325	1,336,514
従業員数 ^{（注）}	2,156人	2,209人	2,236人	2,090人	2,132人
信託報酬	0	—	—	1	1
信託財産額	229	229	229	228	228
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	191	191	191	191	191

（注）従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれておりません。

自己資本比率（国内基準）

項 目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結自己資本比率	11.73%	11.66%	10.47%	11.63%	11.26%
単体自己資本比率	11.36%	11.26%	10.08%	11.24%	10.86%

（注）1.自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

2.当行は国内基準を適用しており、自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示（平成18年金融庁告示第19号）の一部改正に伴い、平成26年3月末よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

会計監査の状況

当行は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきまして、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

百十四グループ（連結ベース）の営業の概況

当中間連結会計期間の業績

当中間連結会計期間（平成26年9月中旬期）

当中間連結会計期間の経済環境につきましては、「当行（単体ベース）の営業の概況」（本誌1頁）に記載のとおりですが、このような経済環境のなか、百十四グループは、銀行業務を中心として地域に密着した営業活動の展開を図るとともに、リース業務などの金融サービスの提供につとめました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

○預金・預り資産……個人預金が増加しましたが、法人預金及び公共預金が減少したことにより、当中間連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比1,076億円減少して3兆6,616億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比1,007億円減少して3兆8,526億円となりました。

また、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、個人年金保険、公共債、投資信託など、預金以外の運用性商品の品揃え充実につとめ、当中間連結会計期間末の預り資産残高は、前連結会計年度末比34億円増加して3,747億円となりました。

○貸出金……法人向け貸出金が減少しましたが、個人向け及び公共向け貸出金が増加したことにより、当中間連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比384億円増加して2兆6,526億円となりました。

○有価証券……当中間連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比338億円増加して1兆3,694億円となりました。なお、当中間連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比230億円増加して816億円となりました。

○損益

〈経常収益〉

国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少や、貸倒引当金戻入益の減少によるその他経常収益の減少などにより、当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比46億50百万円減少して387億95百万円となりました。

〈経常費用〉

不良債権処理費用の増加によりその他経常費用などが増加しましたが、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少により、当中間連結会計期間の経常費用は、前中間連結会計期間比1億95百万円減少して289億57百万円となりました。

〈経常利益・中間純利益〉

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間比44億54百万円減少して98億38百万円となり、中間純利益は、前中間連結会計期間比31億16百万円減少して49億30百万円となりました。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（平成25年9月中旬期）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,071	3,361	42,433	1,012	43,445	—	43,445
セグメント間の内部経常収益	463	343	807	1,807	2,615	△ 2,615	—
計	39,535	3,705	43,240	2,820	46,060	△ 2,615	43,445
セグメント利益	13,487	234	13,722	891	14,614	△ 321	14,292
セグメント資産	4,296,382	24,680	4,321,063	29,429	4,350,492	△ 37,537	4,312,955
セグメント負債	4,059,232	20,908	4,080,140	10,483	4,090,623	△ 35,610	4,055,013
その他の項目							
減価償却費	1,436	55	1,491	168	1,660	37	1,697
資金運用収益	24,425	70	24,496	266	24,762	△ 368	24,394
資金調達費用	1,805	76	1,882	46	1,928	△ 302	1,625
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,817	1	1,818	279	2,097	33	2,130

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。
- 3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,519	3,389	37,909	886	38,795	—	38,795
セグメント間の内部経常収益	95	311	407	1,868	2,276	△ 2,276	—
計	34,614	3,701	38,316	2,755	41,072	△ 2,276	38,795
セグメント利益	8,696	274	8,971	829	9,801	37	9,838
セグメント資産	4,408,860	25,564	4,434,424	29,812	4,464,237	△ 39,405	4,424,831
セグメント負債	4,156,956	21,435	4,178,391	10,182	4,188,574	△ 37,521	4,151,053
その他の項目							
減価償却費	1,418	54	1,472	162	1,634	32	1,667
資金運用収益	23,964	56	24,020	249	24,270	△ 301	23,969
資金調達費用	2,105	65	2,171	43	2,214	△ 281	1,932
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	924	3	927	64	992	50	1,042

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。
- 3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（平成25年9月中間期）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,411	12,599	3,361	10,072	43,445

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,992	9,220	3,389	9,193	38,795

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

百十四グループ（連結ベース）の営業の概況

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（平成25年9月中間期）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	10	—	10	—	10

当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	5	—	5	—	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

区 分	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）	当中間連結会計期間（平成26年9月30日）
現金預け金	362,320	245,377
コールローン及び買入手形	—	4,378
買入金銭債権	31,822	31,692
商品有価証券	153	117
金銭の信託	4,937	5,022
有価証券 ※1,※7,※13	1,241,247	1,369,484
貸出金 ※2,※3,※4,※5,※6,※8	2,559,010	2,652,699
外国為替 ※6	15,014	8,963
リース債権及びリース投資資産	16,965	17,256
その他資産 ※7	34,609	34,783
有形固定資産 ※9,※10	45,404	44,368
無形固定資産	4,757	4,777
退職給付に係る資産	—	1,925
繰延税金資産	1,561	1,387
支払承諾見返	17,279	20,755
貸倒引当金	△ 22,130	△ 18,158
資産の部合計	4,312,955	4,424,831

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

区 分	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）	当中間連結会計期間（平成26年9月30日）
預金 ※7	3,656,020	3,661,646
譲渡性預金	169,330	191,025
コールマネー及び売渡手形	36,656	58,555
債券貸借取引受入担保金 ※7	3,359	10,486
借入金 ※7,※11	85,574	105,255
外国為替	929	185
社債 ※12	10,000	10,000
その他負債	64,349	68,497
退職給付引当金	242	—
退職給付に係る負債	—	4,091
役員退職慰労引当金	37	39
睡眠預金払戻損失引当金	453	489
偶発損失引当金	115	118
訴訟損失引当金	—	1,147
繰延税金負債	3,839	11,942
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,827	6,816
支払承諾	17,279	20,755
負債の部合計	4,055,013	4,151,053
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	136,547	140,943
自己株式	△ 3,696	△ 4,057
株主資本合計	195,093	199,129
その他有価証券評価差額金	38,037	52,566
繰延ヘッジ損益	△ 32	△ 918
土地再評価差額金 ※9	8,058	8,053
退職給付に係る調整累計額	—	△ 2,555
その他の包括利益累計額合計	46,063	57,146
新株予約権	128	173
少数株主持分	16,655	17,329
純資産の部合計	257,941	273,777
負債及び純資産の部合計	4,312,955	4,424,831

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成26年9月中間期)
経常収益	43,445	38,795
資金運用収益	24,394	23,969
(うち貸出金利息)	(17,286)	(16,889)
(うち有価証券利息配当金)	(6,906)	(6,824)
役務取引等収益	5,467	5,191
その他業務収益	5,013	2,037
その他経常収益 ※1	8,570	7,598
経常費用	29,152	28,957
資金調達費用	1,625	1,932
(うち預金利息)	(955)	(1,008)
役務取引等費用	1,283	1,369
その他業務費用	1,577	425
営業経費	20,128	20,285
その他経常費用 ※2	4,537	4,944
経常利益	14,292	9,838
特別利益	10	29
固定資産処分益	10	29
特別損失	113	1,227
固定資産処分損	102	75
減損損失 ※3	10	5
訴訟損失引当金繰入額	—	1,147
税金等調整前中間純利益	14,190	8,640
法人税、住民税及び事業税	3,610	1,842
法人税等調整額	1,985	1,324
法人税等合計	5,595	3,167
少数株主損益調整前中間純利益	8,594	5,472
少数株主利益	547	541
中間純利益	8,046	4,930

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成26年9月中間期)
少数株主損益調整前中間純利益	8,594	5,472
その他の包括利益	△ 49	14,180
その他有価証券評価差額金	△ 153	14,909
繰延ヘッジ損益	103	△ 893
退職給付に係る調整額	—	164
中間包括利益	8,545	19,652
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,014	19,045
少数株主に係る中間包括利益	530	607

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成25年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	129,575	△ 2,935	188,882
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,062		△ 1,062
中間純利益			8,046		8,046
自己株式の取得				△ 913	△ 913
自己株式の処分			△ 10	152	141
土地再評価 差額金の取崩			2		2
土地再評価 差額金の繰入			△ 2		△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	6,972	△ 761	6,210
当中間期末残高	37,322	24,920	136,547	△ 3,696	195,093

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	38,173	△ 136	8,057	—	46,095	120	16,324	251,422
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 1,062
中間純利益								8,046
自己株式の取得								△ 913
自己株式の処分								141
土地再評価 差額金の取崩								2
土地再評価 差額金の繰入								△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 136	103	0	—	△ 31	8	331	307
当中間期変動額合計	△ 136	103	0	—	△ 31	8	331	6,518
当中間期末残高	38,037	△ 32	8,058	—	46,063	128	16,655	257,941

中間連結財務諸表

当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	138,689	△ 4,181	196,751
会計方針の変更 による累積的影響額			△ 1,611		△ 1,611
会計方針の変更を 反映した当期首残高	37,322	24,920	137,077	△ 4,181	195,139
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,051		△ 1,051
中間純利益			4,930		4,930
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 4	126	121
土地再評価 差額金の取崩			5		5
土地再評価 差額金の繰入			△ 13		△ 13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	3,865	123	3,989
当中間期末残高	37,322	24,920	140,943	△ 4,057	199,129

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,722	△ 24	8,044	△ 2,719	43,022	156	16,920	256,851
会計方針の変更 による累積的影響額								△ 1,611
会計方針の変更を 反映した当期首残高	37,722	△ 24	8,044	△ 2,719	43,022	156	16,920	255,239
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 1,051
中間純利益								4,930
自己株式の取得								△ 2
自己株式の処分								121
土地再評価 差額金の取崩								5
土地再評価 差額金の繰入								△ 13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	14,844	△ 893	8	164	14,123	16	408	14,548
当中間期変動額合計	14,844	△ 893	8	164	14,123	16	408	18,538
当中間期末残高	52,566	△ 918	8,053	△ 2,555	57,146	173	17,329	273,777

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成26年9月中間期)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,190	8,640
減価償却費	1,697	1,667
減損損失	10	5
のれん償却額	13	6
貸倒引当金の増減 (△)	△ 4,204	△ 3,562
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 19	△ 26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 262	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 174
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 17	△ 9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 27	△ 70
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 19	3
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	—	1,147
資金運用収益	△ 24,394	△ 23,969
資金調達費用	1,625	1,932
有価証券関係損益 (△)	△ 2,994	△ 1,126
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 35	△ 121
為替差損益 (△は益)	△ 2,773	△ 4,794
固定資産処分損益 (△は益)	92	45
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 104	△ 109
貸出金の純増 (△) 減	△ 30,607	△ 38,483
預金の純増減 (△)	235,261	△ 107,661
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 62,376	6,905
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	11,920	△ 2,827
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 29,698	9,564
コールローン等の純増 (△) 減	8,345	△ 3,682
コールマネー等の純増減 (△)	△ 15,259	19,960
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,359	584
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 7,632	8,483
外国為替 (負債) の純増減 (△)	350	44
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	45	695
資金運用による収入	25,622	23,961
資金調達による支出	△ 1,757	△ 1,903
その他	△ 1,201	△ 5,323
小計	119,146	△ 110,181
法人税等の支払額	△ 3,728	△ 3,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,417	△ 113,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 285,639	△ 265,243
有価証券の売却による収入	296,597	137,579
有価証券の償還による収入	74,025	121,308
有形固定資産の取得による支出	△ 1,682	△ 542
無形固定資産の取得による支出	△ 592	△ 741
有形固定資産の売却による収入	98	174
無形固定資産の売却による収入	—	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,807	△ 7,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 13,000
自己株式の取得による支出	△ 913	△ 2
自己株式の売却による収入	141	121
配当金の支払額	△ 1,062	△ 1,051
少数株主への配当金の支払額	△ 199	△ 199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,034	△ 14,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	196,194	△ 135,445
現金及び現金同等物の期首残高	103,333	316,529
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	299,527	181,083

中間連結財務諸表

注記事項 当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 10社

会社名
日本橋不動産株式会社
百十四ビジネスサービス株式会社
株式会社百十四人材センター
百十四財田代理店株式会社
Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited
百十四リース株式会社
百十四総合保証株式会社
株式会社百十四ディーシーカード
株式会社西日本情報サービスセンター
株式会社西日本ジェーシーピーカード

（2）非連結子会社 3社

会社名
百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要度が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名
百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

7月末日 1社

（2）7月末日を中間決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limited については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

- （イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- （ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,842百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 訴訟損失引当金の計上基準
訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
各発生時に全額損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 収益及び費用の計上基準
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,279百万円、退職給付に係る負債が3,770百万円、繰延税金資産が879百万円増加し、利益剰余金が1,611百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当中間連結会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員持株E S O P 信託）

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1.取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員への追加負担はありません。

中間連結財務諸表

注記事項 当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

- 2.「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。
- 3.信託が保有する自社の株式に関する事項
- (1) 信託における帳簿価額は、当中間連結会計期間末535百万円であります。
- (2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数は、当中間連結会計期間末1,463千株であり、期中平均株式数は、当中間連結会計期間1,641千株であります。
- (4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。
- 4.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当中間連結会計期間末583百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社に対する出資金の総額
出資金 251百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,451百万円 |
| 延滞債権額 | 35,718百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 637百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 30,925百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 68,733百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 22,817百万円 |
|--|-----------|

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 214,190百万円 |
| 計 | 214,190百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 11,542百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 10,486百万円 |
| 借入金 | 73,530百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 40,090百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 保証金及び敷金 | 1,278百万円 |
|---------|----------|
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 999,166百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 948,430百万円 |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 16,182百万円 |
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 35,472百万円 |
|---------|-----------|
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 4,000百万円 |
|----------|----------|
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 15,413百万円 |
|--|-----------|

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 2,245百万円 |
| 償却債権取立益 | 1,232百万円 |
| 株式等売却益 | 217百万円 |
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 2,045百万円 |
|-------|----------|
- ※3. 減損損失

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主な用途	種 類	減損損失
香川県内	遊休資産及び土地、建物		5百万円
	処分予定資産及び動産	(うち土地)	2)
	2か所	(うち建物)	2)
		(うち動産)	0)
合 計			5百万円
		(うち土地)	2)
		(うち建物)	2)
		(うち動産)	0)

当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合 計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	9,711	7	339	9,380	(注) 1,2,3
合 計	9,711	7	339	9,380	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、1,773千株、1,463千株含まれております。
2. 普通株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 普通株式の株式数の減少339千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少310千株及び新株予約権の権利行使による減少29千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	173	
合 計			—	—	—	173	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,051	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,052	利益剰余金	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	245,377百万円
定期預け金	△62,542百万円
普通預け金	△373百万円
その他	△1,378百万円
現金及び現金同等物	181,083百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- 有形固定資産
主として現金自動設備であります。
- 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,092百万円
見積残存価額部分	1,759百万円
受取利息相当額	△1,784百万円
リース投資資産	17,067百万円

中間連結財務諸表

注記事項 当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	45	40	36	30	27	10
リース投資資産	5,353	4,428	3,269	2,215	1,206	618

(3) リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が当中間連結会計期間は9百万円多く計上されております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)			
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	245,377	245,377	—
(2) コールローン及び買入手形	4,378	4,378	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	117	117	—
(4) 金銭の信託	5,022	5,022	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,366,446	1,366,446	—
(6) 貸出金	2,652,699		
貸倒引当金（*1）	△15,251		
	2,637,448	2,658,397	20,949
資産計	4,258,791	4,279,740	20,949
(1) 預金	3,661,646	3,662,109	462
(2) 譲渡性預金	191,025	191,062	37
(3) コールマネー及び売渡手形	58,555	58,555	—
(4) 借入金	105,255	105,280	25
(5) 社債	10,000	10,057	57
負債計	4,026,483	4,027,066	582
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,820	10,820	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,443)	(4,443)	—
デリバティブ取引計	6,377	6,377	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、当該社債の元利金の合計額を、同様の起債を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

金利関連取引の取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。金利関連取引の店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引については、割引現在価値等により算定しております。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

割引現在価値等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	2,786
②組合出資金(*3)	251
合 計	3,037

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 25百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 136,600株
付与日	平成26年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月26日～平成26年7月25日
権利行使価格(注)2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1株当たり 335円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 852円27銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	273,777百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17,502百万円
(うち新株予約権)	173百万円
(うち少数株主持分)	17,329百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	256,275百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	300,695千株
中間期末の普通株式の数	

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 16円40銭

(算定上の基礎)	
中間純利益	4,930百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	4,930百万円
普通株式の期中平均株式数	300,507千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 16円37銭

(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	544千株
うち新株予約権	544千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,463千株であります。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は1,641千株であります。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が5円36銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

大株主一覧

大株主一覧（平成26年9月30日現在）

名 称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 11 号	18,370	5.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	9,160	2.95
日本ハム株式会社	大阪府北区梅田 2 丁目 4 番 9 号	8,434（注） 1	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	6,645	2.14
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 番 1 号	6,071	1.95
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場 2 丁目 3 番 5 号	5,952（注） 2	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲 34 番地	5,885	1.89
三井造船株式会社	東京都中央区築地 5 丁目 6 番 4 号	5,845（注） 3	1.88
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町 5 番地の 1	5,152	1.66
三菱重工業株式会社	東京都港区港南 2 丁目 16 番 5 号	4,777	1.54
計	—	76,295	24.60

（注） 1.「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち5,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
2.「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち5,952千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3.「三井造船株式会社」の所有株式数のうち2,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
4.上記のほか、自己株式9,380千株（うち、当行所有7,917千株、従業員持株E S O P信託1,463千株）があり、発行済株式総数に対する割合は3.02%であります。

利鞘・諸比率等

利益率

（単位：％）

	前中間会計期間（平成25年9月中間期）	当中間会計期間（平成26年9月中間期）
総資産経常利益率	0.64	0.39
純資産経常利益率	11.50	7.04
総資産中間純利益率	0.38	0.21
純資産中間純利益率	6.87	3.82

（注） 1.総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2 \text{（除く支払承諾見返）}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2.純資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
なお、純資産の部合計は新株予約権を控除しております。

利回り・利鞘

（単位：％）

	前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.17	1.10	1.23	1.08	1.19	1.15
資金調達原価	1.05	0.74	1.08	1.02	0.76	1.05
総資金利鞘	0.12	0.36	0.15	0.06	0.43	0.10

中間財務諸表

中間貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

区 分	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
現金預け金	362,169	245,247
コールローン	—	4,378
買入金銭債権	31,822	31,692
商品有価証券	153	117
金銭の信託	4,937	5,022
有価証券 ※1,※7,※11	1,242,196	1,370,202
貸出金 ※2,※3,※4,※5,※6,※8	2,567,057	2,659,817
外国為替 ※6	15,014	8,963
その他資産	27,109	31,578
その他の資産 ※7	27,109	31,578
有形固定資産	40,501	39,591
無形固定資産	3,517	3,584
前払年金費用	4,264	1,945
支払承認見返	17,279	20,755
貸倒引当金	△ 19,633	△ 15,605
資産の部合計	4,296,390	4,407,291

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

区 分	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
預金 ※7	3,661,403	3,667,732
譲渡性預金	173,830	195,525
コールマネー	36,656	58,555
債券貸借取引受入担保金 ※7	3,359	10,486
借入金 ※7,※9	86,263	105,026
外国為替	929	185
社債 ※10	10,000	10,000
その他負債	58,236	62,730
未払法人税等	3,181	1,284
リース債務	1,184	822
資産除去債務	179	172
その他の負債	53,691	60,451
退職給付引当金	91	—
睡眠預金払戻損失引当金	453	489
偶発損失引当金	115	118
訴訟損失引当金	—	1,147
繰延税金負債	3,806	13,274
再評価に係る繰延税金負債	6,827	6,816
支払承認	17,279	20,755
負債の部合計	4,059,251	4,152,844
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	132,469	136,507
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	120,066	124,105
固定資産圧縮積立金	254	254
別途積立金	110,161	119,161
繰越利益剰余金	9,651	4,690
自己株式	△ 3,696	△ 4,057
株主資本合計	191,015	194,693
その他有価証券評価差額金	37,968	52,445
繰延ヘッジ損益	△ 32	△ 918
土地再評価差額金	8,058	8,053
評価・換算差額等合計	45,993	59,580
新株予約権	128	173
純資産の部合計	237,138	254,446
負債及び純資産の部合計	4,296,390	4,407,291

中間財務諸表

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間（平成25年9月中間期）	当中間会計期間（平成26年9月中間期）
経常収益	39,535	34,614
資金運用収益	24,425	23,964
（うち貸出金利息）	（ 17,259）	（ 16,861）
（うち有価証券利息配当金）	（ 6,965）	（ 6,848）
役務取引等収益	4,744	4,446
その他業務収益	5,013	2,037
その他経常収益 ※1	5,351	4,166
経常費用	26,048	25,917
資金調達費用	1,805	2,105
（うち預金利息）	（ 956）	（ 1,008）
役務取引等費用	1,545	1,690
その他業務費用	1,577	425
営業経費 ※2	19,225	19,381
その他経常費用 ※3	1,893	2,314
経常利益	13,487	8,696
特別利益	2	6
特別損失 ※4	111	1,173
税引前中間純利益	13,378	7,529
法人税、住民税及び事業税	3,323	1,574
法人税等調整額	1,992	1,232
法人税等合計	5,315	2,807
中間純利益	8,062	4,722

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（平成25年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	106,661	6,163	125,480
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,062	△ 1,062
別途積立金の積立						3,500	△ 3,500	—
中間純利益							8,062	8,062
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
土地再評価 差額金の取崩							2	2
土地再評価 差額金の繰入							△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	3,500	3,488	6,988
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	110,161	9,651	132,469

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,935	184,788	38,094	△ 136	8,057	46,016	120	230,925
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,062						△ 1,062
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		8,062						8,062
自己株式の取得	△ 913	△ 913						△ 913
自己株式の処分	152	141						141
土地再評価 差額金の取崩		2						2
土地再評価 差額金の繰入		△ 2						△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 126	103	0	△ 22	8	△ 14
当中間期変動額合計	△ 761	6,226	△ 126	103	0	△ 22	8	6,212
当中間期末残高	△ 3,696	191,015	37,968	△ 32	8,058	45,993	128	237,138

中間財務諸表

当中間会計期間（平成26年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	110,161	11,644	134,461
会計方針の変更 による累積的影響額							△ 1,611	△ 1,611
会計方針の変更を 反映した当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	110,161	10,032	132,850
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,051	△ 1,051
別途積立金の積立						9,000	△ 9,000	—
中間純利益							4,722	4,722
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 4	△ 4
土地再評価 差額金の取崩							5	5
土地再評価 差額金の繰入							△ 13	△ 13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	9,000	△ 5,342	3,657
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	254	119,161	4,690	136,507

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,181	192,523	37,634	△ 24	8,044	45,654	156	238,335
会計方針の変更 による累積的影響額		△ 1,611						△ 1,611
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 4,181	190,911	37,634	△ 24	8,044	45,654	156	236,723
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,051						△ 1,051
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		4,722						4,722
自己株式の取得	△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分	126	121						121
土地再評価 差額金の取崩		5						5
土地再評価 差額金の繰入		△ 13						△ 13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			14,810	△ 893	8	13,925	16	13,942
当中間期変動額合計	123	3,781	14,810	△ 893	8	13,925	16	17,723
当中間期末残高	△ 4,057	194,693	52,445	△ 918	8,053	59,580	173	254,446

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,842百万円であります。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

中間財務諸表

注記事項 当中間会計期間（平成26年9月中間期）

(5) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金の計上基準

訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産が879百万円増加し、前払年金費用が2,491百万円、繰越利益剰余金が1,611百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が5円36銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当中間会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株E S O P 信託)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株 式 | 1,661百万円 |
| 出資金 | 242百万円 |
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,312百万円 |
| 延滞債権額 | 35,367百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 635百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 30,925百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 68,241百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 22,817百万円 |
|--|-----------|
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 214,190百万円 |
| 計 | 214,190百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 11,542百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 10,486百万円 |
| 借入金 | 73,530百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 40,090百万円 |
|------|-----------|
- また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。
- なお、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 保証金及び敷金 | 1,763百万円 |
|---------|----------|

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 989,304百万円 |
|---------|------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの
- | | |
|---------------------|------------|
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 938,569百万円 |
|---------------------|------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 14,300百万円 |
|----------|-----------|
- ※10. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
- ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 15,413百万円 |
|--|-----------|

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 2,174百万円 |
| 償却債権取立益 | 1,228百万円 |
| 株式等売却益 | 217百万円 |
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 755百万円 |
| 無形固定資産 | 662百万円 |
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 2,041百万円 |
|-------|----------|
- ※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。
- | | |
|------------|----------|
| 訴訟損失引当金繰入額 | 1,147百万円 |
|------------|----------|

収入・支出の状況

業務粗利益

(単位：百万円、%)

	前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収益	22,319 (108)	2,213	24,425	21,490 (113)	2,588	23,964
資金調達費用	1,266	645 (108)	1,804	1,402	814 (113)	2,103
資金運用収支	21,053	1,568	22,621	20,087	1,773	21,860
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	4,623	120	4,744	4,322	124	4,446
役務取引等費用	1,509	36	1,545	1,650	40	1,690
役務取引等収支	3,114	84	3,199	2,671	83	2,755
その他業務収益	4,485	527	5,013	1,313	723	2,037
その他業務費用	1,445	131	1,577	429	△4	425
その他業務収支	3,040	395	3,435	883	728	1,611
業務粗利益	27,208	2,048	29,256	23,643	2,585	26,228
業務粗利益率	1.43	1.02	1.48	1.19	1.19	1.26

(注) 1.「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用欄の（ ）内の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息（内書き）であり、「計」より控除しております。
3.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間会計期間1百万円、当中間会計期間1百万円）を控除して表示しております。

$$4. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、%)

		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	3,774,542 (236,738)	399,006	3,936,810	3,961,029 (246,903)	430,520	4,144,645
	利 息	22,319 (108)	2,213	24,425	21,490 (113)	2,588	23,964
	利 回 り	1.17	1.10	1.23	1.08	1.19	1.15
うち貸出金	平均残高	2,278,053	244,840	2,522,893	2,356,767	267,579	2,624,347
	利 息	15,894	1,365	17,259	15,418	1,442	16,861
	利 回 り	1.39	1.11	1.36	1.30	1.07	1.28
うち有価証券	平均残高	1,128,463	84,358	1,212,821	1,206,052	110,256	1,316,308
	利 息	6,185	779	6,965	5,749	1,098	6,847
	利 回 り	1.09	1.84	1.14	0.95	1.98	1.03
うち預け金等	平均残高	99,413	62,674	162,087	117,227	44,310	161,537
	利 息	52	37	89	79	25	105
	利 回 り	0.10	0.11	0.11	0.13	0.11	0.12
資金調達勘定	平均残高	3,649,755	395,198 (236,738)	3,808,215	3,826,592	427,646 (246,903)	4,007,334
	利 息	1,266	645 (108)	1,804	1,402	814 (113)	2,103
	利 回 り	0.06	0.32	0.09	0.07	0.38	0.10
うち預金	平均残高	3,366,997	99,930	3,466,928	3,500,320	113,328	3,613,649
	利 息	815	140	956	858	150	1,008
	利 回 り	0.04	0.28	0.05	0.04	0.26	0.05
うち譲渡性預金	平均残高	202,632	—	202,632	211,700	—	211,700
	利 息	120	—	120	108	—	108
	利 回 り	0.11	—	0.11	0.10	—	0.10
うち借入金等	平均残高	68,984	58,254	127,239	105,047	57,042	162,090
	利 息	216	273	490	233	272	505
	利 回 り	0.62	0.93	0.76	0.44	0.95	0.62

(注) 1.「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間20,868百万円、当中間会計期間22,803百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間会計期間4,901百万円、当中間会計期間4,902百万円）及び利息（前中間会計期間1百万円、当中間会計期間1百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2.「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間186百万円、当中間会計期間205百万円）を控除して表示しております。なお、「国際業務部門」における金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。
3.（ ）内の計数は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高（内書き）及び利息（内書き）であり、「計」より控除しております。
4.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。
5.借入金等には、コールマネー及び売渡手形を含んでおります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息 (資金運用勘定)	残高による増減	646	589	998	1,102	174	1,288
	利率による増減	△ 2,172	△ 286	△ 2,228	△ 1,931	199	△ 1,750
	純 増 減	△ 1,525	303	△ 1,230	△ 829	374	△ 461
うち貸出金	残高による増減	466	365	902	548	126	693
	利率による増減	△ 1,551	△ 157	△ 1,779	△ 1,024	△ 49	△ 1,091
	純 増 減	△ 1,084	208	△ 876	△ 475	77	△ 398
うち有価証券	残高による増減	△ 193	178	△ 99	425	239	594
	利率による増減	△ 256	△ 93	△ 265	△ 861	79	△ 711
	純 増 減	△ 449	84	△ 365	△ 436	318	△ 117
うち預け金等	残高による増減	12	9	21	9	△ 10	△ 0
	利率による増減	△ 0	0	0	17	△ 0	15
	純 増 減	12	9	22	27	△ 11	15
支払利息 (資金調達勘定)	残高による増減	37	172	72	61	52	93
	利率による増減	△ 156	△ 96	△ 122	75	116	205
	純 増 減	△ 118	75	△ 50	136	169	299
うち預金	残高による増減	33	34	44	32	18	40
	利率による増減	△ 122	2	△ 96	10	△ 9	11
	純 増 減	△ 89	36	△ 52	42	9	52
うち譲渡性預金	残高による増減	△ 12	—	△ 12	5	—	5
	利率による増減	△ 8	—	△ 8	△ 17	—	△ 17
	純 増 減	△ 20	—	△ 20	△ 12	—	△ 12
うち借入金等	残高による増減	△ 11	139	71	113	△ 5	134
	利率による増減	9	△ 121	△ 55	△ 96	4	△ 118
	純 増 減	△ 2	18	16	17	△ 1	15

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、利率による増減に含めて記載しております。

2.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。

3.借入金等には、コールマネー及び売渡手形を含んでおります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益		4,623	120	4,744	4,322	124	4,446
うち預金・貸出業務		611	—	611	611	—	611
うち為替業務		1,602	95	1,698	1,571	96	1,667
うち証券業務		1,058	—	1,058	867	—	867
うち代理業務		64	—	64	64	—	64
役務取引等費用		1,509	36	1,545	1,650	40	1,690
うち為替業務		315	9	324	326	9	335

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

種 類		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
その他業務収益		4,485	527	5,013	1,313	723	2,037
うち外国為替売買益		—	509	509	—	723	723
うち商品有価証券売却益		—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益		4,217	1	4,218	1,312	—	1,312
うち国債等債券償還益		—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益		267	17	284	—	—	—
その他業務費用		1,445	131	1,577	429	△ 4	425
うち商品有価証券売却損		2	—	2	1	—	1
うち国債等債券売却損		1,439	131	1,571	319	—	319
うち国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却		3	—	3	84	—	84
うち金融派生商品費用		—	—	—	23	△ 4	19

預金

預金・譲渡性預金内訳（期中平均残高・構成比）

（単位：百万円、％）

種 類		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	残 高	1,828,045	—	1,828,045	1,932,583	—	1,932,583
	構成比	49.82	—	49.82	50.52	—	50.52
うち有利息預金	残 高	1,445,910	—	1,445,910	1,513,640	—	1,513,640
	構成比	39.40	—	39.40	39.57	—	39.57
定期性預金	残 高	1,524,120	—	1,524,120	1,551,709	—	1,551,709
	構成比	41.53	—	41.53	40.56	—	40.56
うち固定金利 定期預金	残 高	1,523,833			1,551,455		
	構成比	41.53			40.56		
うち変動金利 定期預金	残 高	170			159		
	構成比	0.00			0.00		
その他	残 高	14,832	99,930	114,762	16,028	113,328	129,357
	構成比	0.41	2.72	3.13	0.42	2.96	3.38
預金合計	残 高	3,366,997	99,930	3,466,928	3,500,320	113,328	3,613,649
	構成比	91.76	2.72	94.48	91.50	2.96	94.46
譲渡性預金	残 高	202,632	—	202,632	211,700	—	211,700
	構成比	5.52	—	5.52	5.54	—	5.54
総合計	残 高	3,569,630	99,930	3,669,560	3,712,021	113,328	3,825,349
	構成比	97.28	2.72	100.00	97.04	2.96	100.00

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期 別		残 存 期 間						
		3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	前中間会計期間（平成25年9月30日）	501,410	275,851	502,769	135,052	153,491	10,733	1,579,309
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	488,776	270,629	519,839	151,047	125,439	10,219	1,565,950
固定金利 定期預金	前中間会計期間（平成25年9月30日）	501,284	275,851	502,757	134,987	153,425	10,732	1,579,039
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	488,659	270,620	519,819	150,970	125,421	10,219	1,565,710
変動金利 定期預金	前中間会計期間（平成25年9月30日）	23	0	11	65	65	0	166
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	32	8	20	77	17	—	156
その他	前中間会計期間（平成25年9月30日）	102	—	—	—	—	—	102
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	84	—	—	—	—	—	84

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高（期中平均残高）

（単位：百万円）

科 目	前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
割引手形	24,271	—	24,271	23,809	—	23,809
手形貸付	128,619	9,217	137,837	111,908	9,917	121,825
証書貸付	1,773,355	235,623	2,008,979	1,899,681	257,661	2,157,343
当座貸越	351,805	—	351,805	321,368	—	321,368
合 計	2,278,053	244,840	2,522,893	2,356,767	267,579	2,624,347

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期 別	残 存 期 間						合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金 前中間会計期間（平成25年9月30日）	1,285,099	354,003	259,733	145,917	446,907	75,396	2,567,057
当中間会計期間（平成26年9月30日）	1,273,066	402,681	286,587	136,588	494,754	66,138	2,659,817
うち変動金利 前中間会計期間（平成25年9月30日）		78,152	43,986	23,703	61,230	75,344	
当中間会計期間（平成26年9月30日）		78,442	42,883	20,553	67,671	66,069	
うち固定金利 前中間会計期間（平成25年9月30日）		275,850	215,746	122,213	385,677	52	
当中間会計期間（平成26年9月30日）		324,238	243,704	116,035	427,082	69	

（注）残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別残高

（単位：百万円）

担 保 別	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	7,694	4	6,474	3
債権	21,315	58	21,296	75
商品	—	—	—	—
不動産	640,445	4,864	628,795	5,772
その他	5,153	—	4,200	—
計	674,610	4,927	660,767	5,851
保証	853,516	5,576	930,368	6,645
信用	1,038,930	6,793	1,068,681	8,258
合計	2,567,057	17,297	2,659,817	20,755

貸出金資金使途別残高・構成比

（単位：百万円、％）

使 途 別	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	1,027,379	40.02	1,077,381	40.51
運転資金	1,539,678	59.98	1,582,436	59.49
合 計	2,567,057	100.00	2,659,817	100.00

貸出金

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,567,057	100.00	2,659,817	100.00
製造業	505,373	19.69	489,565	18.41
農業、林業	2,872	0.11	3,220	0.12
漁業	2,331	0.09	2,657	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	5,675	0.22	5,188	0.19
建設業	80,926	3.15	85,189	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	51,058	1.99	53,182	2.00
情報通信業	11,857	0.46	11,357	0.43
運輸業、郵便業	150,147	5.85	145,210	5.46
卸売業、小売業	343,446	13.38	345,330	12.98
金融業、保険業	89,249	3.48	79,931	3.00
不動産業、物品賃貸業	269,094	10.48	279,565	10.51
宿泊業	8,682	0.34	8,423	0.32
飲食業	17,463	0.68	18,226	0.69
医療・福祉	80,321	3.13	84,007	3.16
その他のサービス	75,526	2.94	73,197	2.75
地方公共団体	268,220	10.45	323,056	12.15
その他	604,807	23.56	652,503	24.53
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,567,057	100.00	2,659,817	100.00

(注) 1.「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。
2.「その他のサービス」には、「学術研究、専門・技術サービス」「生活関連サービス業・娯楽」「教育、学習支援業」を含めております。

中小企業向貸出金

(単位：百万円、%)

種 類	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
貸出金残高 (A)	2,567,057	2,659,817
中小企業等貸出金残高 (B)	1,661,574	1,743,322
割 合 (B) / (A)	64.72	65.54

(注) 中小企業等の対象範囲は、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高 該当ありません。

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金であります。

預貸率

(単位：%)

		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
預貸率	期末値	62.15	241.96	66.93	63.59	232.65	68.84
	期中平均値	63.81	245.01	68.75	63.49	236.10	68.60

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

商品有価証券残高（期中平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（平成25年9月中間期）	当中間会計期間（平成26年9月中間期）
国債	218	165
地方債	—	—
合 計	218	165

有価証券残高（期中平均残高・構成比）

（単位：百万円、％）

種 類		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	残高	583,987	—	583,987	676,944	—	676,944
	構成比	48.15	—	48.15	51.43	—	51.43
地方債	残高	188,510	—	188,510	152,402	—	152,402
	構成比	15.54	—	15.54	11.58	—	11.58
社債	残高	214,197	—	214,197	230,176	—	230,176
	構成比	17.66	—	17.66	17.49	—	17.49
株式	残高	92,253	—	92,253	89,078	—	89,078
	構成比	7.61	—	7.61	6.76	—	6.76
その他の証券	残高	49,513	84,358	133,871	57,450	110,256	167,706
	構成比	4.08	6.96	11.04	4.36	8.38	12.74
うち外国債券	残高	—	84,358	84,358	—	110,256	110,256
	構成比	—	6.96	6.96	—	8.38	8.38
うち外国株式	残高	—	—	—	—	—	—
	構成比	—	—	—	—	—	—
合計	残高	1,128,463	84,358	1,212,821	1,206,052	110,256	1,316,308
	構成比	93.04	6.96	100.00	91.62	8.38	100.00

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

期 別		残 存 期 間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	前中間会計期間（平成25年9月30日）	83,591	165,756	110,533	128,620	114,039	—	—	602,540
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	85,195	114,403	155,725	158,257	82,223	46,898	—	642,702
地方債	前中間会計期間（平成25年9月30日）	35,521	69,257	34,860	20,013	8,586	—	—	168,238
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	45,622	40,660	18,003	18,801	28,500	—	—	151,588
社債	前中間会計期間（平成25年9月30日）	27,288	65,953	76,493	21,319	13,173	—	—	204,228
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	34,352	78,583	72,913	25,859	17,515	6,205	—	235,429
株式	前中間会計期間（平成25年9月30日）							135,705	135,705
	当中間会計期間（平成26年9月30日）							152,075	152,075
その他の証券	前中間会計期間（平成25年9月30日）	9,785	40,656	42,000	8,896	508	—	29,257	131,105
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	26,595	51,118	61,610	12,473	11,237	—	25,130	188,165
うち外国債券	前中間会計期間（平成25年9月30日）	8,841	38,501	25,448	8,896	508	—	0	82,196
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	24,660	36,055	49,218	9,480	—	—	3,982	123,396
うち外国株式	前中間会計期間（平成25年9月30日）							—	—
	当中間会計期間（平成26年9月30日）							—	—

預証率

（単位：％）

		前中間会計期間（平成25年9月中間期）			当中間会計期間（平成26年9月中間期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
預証率	期末値	31.07	80.69	32.38	33.30	102.72	35.46
	期中平均値	31.61	84.41	33.05	32.49	97.28	34.41

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券の時価等

前・当中間会計期間における有価証券の時価等は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

該当ありません。

②子会社株式等及び関連会社株式

子会社株式等及び関連会社株式（前中間会計期間 中間貸借対照表計上額 子会社株式等2,039百万円、当中間会計期間 中間貸借対照表計上額 子会社株式等1,904百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前中間会計期間（平成25年9月30日）			当中間会計期間（平成26年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	124,143	78,838	45,304	127,627	61,247	66,379
	債券	915,188	898,920	16,267	1,019,031	1,001,859	17,172
	国債	582,463	573,523	8,939	642,702	632,011	10,690
	地方債	158,039	152,976	5,062	150,088	145,975	4,112
	社債	174,686	172,420	2,265	226,240	223,871	2,369
	その他	82,435	79,447	2,987	129,136	124,601	4,534
	小計	1,121,767	1,057,207	64,560	1,275,795	1,187,708	88,086
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	7,455	8,877	△ 1,422	20,242	23,275	△ 3,032
	債券	59,819	59,911	△ 92	10,687	10,696	△ 9
	国債	20,077	20,093	△ 16	—	—	—
	地方債	10,199	10,203	△ 4	1,499	1,500	△ 0
	社債	29,542	29,614	△ 71	9,188	9,196	△ 8
	その他	48,668	53,031	△ 4,362	59,028	63,013	△ 3,985
	小計	115,943	121,820	△ 5,877	89,958	96,986	△ 7,027
合 計		1,237,710	1,179,027	58,683	1,365,754	1,284,694	81,059

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,445	2,543
その他	0	0
合 計	2,445	2,544

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

④減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前・当中間会計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

金銭の信託の時価等

前・当中間会計期間において、運用目的以外の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当中間会計期間におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間（平成25年9月30日）				当中間会計期間（平成26年9月30日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
	金利オプション 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
店 頭	金利先渡契約 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
	金利スワップ 受取固定・支払変動	71,344	67,725	1,282	1,282	57,914	47,555	984	984
	受取変動・支払固定	71,344	67,725	△ 501	△ 501	57,914	47,555	△ 468	△ 468
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
	その他 売 建 ・ 買 建	2,279・2,279	2,166・2,166	6・6	87・△18	1,558・1,558	1,445・1,445	2・2	79・△20
合 計				793	850			520	575

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間（平成25年9月30日）				当中間会計期間（平成26年9月30日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
	通貨オプション 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
店 頭	通貨スワップ	214,666	183,150	135	135	245,163	182,251	94	94
	為替予約 売 建 ・ 買 建	46,997・43,842	5,845・8,259	△2,002・2,316	△2,002・2,316	50,148・50,188	2,684・2,079	△3,236・3,928	△3,236・3,928
	通貨オプション 売 建 ・ 買 建	91,373・91,373	57,325・57,325	3,787・3,787	3,887・△2,642	165,776・165,776	117,416・117,416	4,756・4,756	4,772・△3,132
	その他 売 建 ・ 買 建	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —	— ・ —
合 計				8,024	1,694			10,299	2,425

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引 該当ありません。

時価情報

④債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間（平成25年9月30日）				当中間会計期間（平成26年9月30日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物 売 建 ・ 買 建	5,747・—	—・—	△17・—	△17・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	債券先物オプション 売 建 ・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	債券店頭オプション 売 建 ・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	その他 売 建 ・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
合 計				△17	△17			—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引 各該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（平成25年9月30日）			当中間会計期間（平成26年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	其他有価証券（債券）	10,000	10,000	△31	50,000	50,000	△1,451
					△31			△1,451

(注) 1.主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2.時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法		種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（平成25年9月30日）			当中間会計期間（平成26年9月30日）		
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	22,482	—	△266	45,969	—	△2,685	
	資金関連スワップ		64,349	—	△726	66,041	—	△306	
		合 計			△992			△2,992	

(注) 1.主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引・④債券関連取引 各該当ありません。

リスク管理債権等

リスク管理債権額（連結ベース）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）		当中間連結会計期間（平成26年9月30日）	
破綻先債権額	1,909	(0.07%)	1,451	(0.05%)
延滞債権額	43,156	(1.68%)	35,718	(1.34%)
3カ月以上延滞債権額	203	(0.00%)	637	(0.02%)
貸出条件緩和債権額	29,176	(1.14%)	30,925	(1.16%)
合 計	74,445	(2.90%)	68,733	(2.59%)

（注）（ ）内は貸出金の中間連結会計期間末残高に対する割合であります。

リスク管理債権額（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
破綻先債権額	1,769	(0.06%)	1,312	(0.04%)
延滞債権額	42,791	(1.66%)	35,367	(1.32%)
3カ月以上延滞債権額	202	(0.00%)	635	(0.02%)
貸出条件緩和債権額	29,176	(1.13%)	30,925	(1.16%)
合 計	73,940	(2.88%)	68,241	(2.56%)

（注）（ ）内は貸出金の中間会計期間末残高に対する割合であります。

金融再生法に基づく資産査定状況（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,756	(0.41%)	8,020	(0.29%)
危険債権	35,138	(1.34%)	29,534	(1.09%)
要管理債権	29,379	(1.12%)	31,561	(1.16%)
小計	75,274	(2.88%)	69,116	(2.55%)
正常債権	2,530,311	(97.11%)	2,632,147	(97.44%)
合 計	2,605,586	(100.00%)	2,701,263	(100.00%)

貸倒引当金残高及び期中の増減額（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（平成25年9月中間期）				当中間会計期間（平成26年9月中間期）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,732	7,834	10,732	7,834	7,981	6,958	7,981	6,958
個別貸倒引当金	13,089	11,799	13,089	11,799	11,015	8,646	11,015	8,646
			(1,231)				(1,216)	
合 計	23,821	19,633	23,821	19,633	18,996	15,605	18,996	15,605
			(1,231)				(1,216)	

（注）期中減少額欄の（ ）内は貸倒引当金の目的使用額（内書き）であります。

貸出金償却額（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（平成25年9月中間期）	当中間会計期間（平成26年9月中間期）
貸出金償却額	1,594	2,041

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

資 産 科 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
有価証券	191	83.58	191	83.57
信託受益権	9	4.02	9	3.97
現金預け金	28	12.40	28	12.46
合 計	229	100.00	229	100.00

(単位：百万円、%)

負 債 科 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
金銭信託	229	100.00	229	100.00
合 計	229	100.00	229	100.00

(注) 1.共同信託他社管理財産 前中間会計期間一百万円、当中間会計期間一百万円

2.元本補てん契約のある信託につきましては、前中間会計期間、当中間会計期間ともに取扱残高はありません。

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
金銭信託	229	229

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期 別		期 間					合 計
		1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他のもの	
金銭信託	前中間会計期間（平成25年9月30日）	—	—	—	228	—	228
	当中間会計期間（平成26年9月30日）	—	—	—	228	—	228

従業員一人当たり及び一店舗当たりの資金量

(単位：百万円)

	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
従業員一人当たりの資金量	0	0
一店舗当たりの資金量	2	2

(注) 1.資金量は金銭信託の信託財産額であります。

2.従業員数は期中平均従業員数により算出しております。また、店舗数には出張所を含めておりません。

金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

	前中間会計期間（平成25年9月30日）			当中間会計期間（平成26年9月30日）		
	貸出金	有価証券	合 計	貸出金	有価証券	合 計
金銭信託	—	191	191	—	191	191

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
国債	191	191
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合 計	191	191

自己資本の状況

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		前中間連結会計期間（平成25年9月30日）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	24,920
	利益剰余金	136,547
	自己株式（△）	3,696
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	1,055
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	128
	連結子法人等の少数株主持分	16,512
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	19
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
計 (A)		210,659
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （基本的項目に対する割合）（%）		10,000 (4.74)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,698
	一般貸倒引当金	8,151
	負債性資本調達手段等	27,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	27,000
計		41,849
うち自己資本への算入額 (B)		41,849
控除項目	控除項目 (C)	369
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	252,140
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,010,230
	オフ・バランス取引等項目	54,319
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,064,550
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	96,932
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,754
計 (E) + (F) (H)		2,161,482
連結自己資本比率（国内基準） (D) / (H) × 100 (%)		11.66
（参考）Tier 1 比率 (A) / (H) × 100 (%)		9.74
総所要自己資本額 (H) × 4% + (C)		86,828

（注）1.旧自己資本比率告示第8号第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。
2.当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の状況

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	198,076	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,243	
うち、利益剰余金の額	140,943	
うち、自己株式の額（△）	4,057	
うち、社外流出予定額（△）	1,052	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,226	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,226	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,691	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,082	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	243,250	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,074
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	3,074
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	56
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,245
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	243,250	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,228,772	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17,276	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,777	
うち、繰延税金資産	56	
うち、退職給付に係る資産	1,925	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,548	
うち、上記以外に該当するものの額	15,065	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,083	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,322,855	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））（％）	10.47	

（注）その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		前中間会計期間（平成25年9月30日）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	24,920
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	12,402
	その他利益剰余金	120,082
	その他	10,000
	自己株式（△）	3,696
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	1,055
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	128
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
計 (A)		200,104
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	10,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000
	（基本的項目に対する割合）（％）	(4.99)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	6,698
	一般貸倒引当金	7,834
	負債性資本調達手段等	27,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	27,000
	計	41,532
うち自己資本への算入額 (B)		41,532
控除項目	控除項目 (C)	369
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	241,268
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,994,429
	オフ・バランス取引等項目	54,404
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,048,834
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8％） (F)	93,316
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,465
	計 (E) + (F) (H)	2,142,150
単体自己資本比率（国内基準） (D) / (H) × 100（％）		11.26
（参考）Tier 1 比率 (A) / (H) × 100（％）		9.34
総所要自己資本額 (H) × 4％ + (C)		86,055

（注） 1.旧自己資本比率告示第8号第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。
2.当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の状況

当中間会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	193,659	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,243	
うち、利益剰余金の額	136,526	
うち、自己株式の額（△）	4,057	
うち、社外流出予定額（△）	1,052	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,958	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,958	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,691	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	231,482	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,318
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,318
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,258
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	231,482	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,205,065	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,859	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,584	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	1,945	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,548	
うち、上記以外に該当するものの額	14,878	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	90,336	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,295,401	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））（％）	10.08	

自己資本の充実度

所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目		連 結		単 体		
		前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
信用リスク	オン・バランス	1.現金	0	0	0	0
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	
	4.国際決済銀行等向け	—	0	—	0	
	5.我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	8	12	8	
	7.国際開発銀行向け	0	0	0	0	
	8.地方公共団体金融機構向け	47	56	47	56	
	9.我が国の政府関係機関向け	172	242	172	242	
	10.地方三公社向け	6	5	6	5	
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	993	1,126	992	1,124	
	12.法人等向け	50,448	52,250	50,149	51,899	
	13.中小企業等向け及び個人向け	10,448	12,219	10,241	12,012	
	14.抵当権付住宅ローン	2,620	2,539	2,620	2,539	
	15.不動産取得等事業向け	8,092	8,517	8,234	8,649	
	16.三月以上延滞等	553	198	547	192	
	17.取立未済手形	—	—	—	—	
	18.信用保証協会等による保証付	163	141	163	141	
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	
	20.出資等	4,276	4,503	4,315	4,542	
	21.上記以外	2,395	3,035	2,096	2,537	
	22.証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	—	—	—	—	
	23.証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	115	145	115	145	
	24.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	62	51	62	50	
	25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	872	—	816	
	26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 181	—	△ 181	
		オン・バランス計	80,409	85,732	79,777	84,784
オフ・バランス	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取 消可能なコミットメント	0	0	0	0	
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	349	344	349	344	
	3.短期の貿易関連偶発債務	15	9	15	9	
	4.特定の取引に係る偶発債務	86	146	86	146	
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—	
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	726	702	730	702	
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	380	438	380	438	
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4	23	4	23	
	12.派生商品取引及び長期決済期間取引	609	700	609	700	
	カレント・エクスポージャー方式	609	700	609	700	
	派生商品取引	609	700	609	700	
	外為関連取引	497	641	497	641	
	金利関連取引	112	59	112	59	
	金関連取引	—	—	—	—	
	株式関連取引	—	—	—	—	
	貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	
	クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	
	長期決済期間取引	—	—	—	—	
	標準方式	—	—	—	—	
	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	
	13.未決済取引	—	—	—	—	
	14.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	
	15.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	
		オフ・バランス計	2,172	2,366	2,176	2,366
	CVAリスク	—	1,051	—	1,051	
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	—	0	
	自己資本控除を求められるエクスポージャーの額	369	—	369	—	
	信用リスクに対する所要自己資本の額	82,951	89,150	82,322	88,202	
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,877	3,763	3,732	3,613	
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額	86,828	92,914	86,055	91,816	

(注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「—」で表記しております。

2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。

4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

5.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

6.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。

7.ローン・パーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。

8.CVAリスクは簡便的リスク測定方式により、また中央清算機関関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しております。

9.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、粗利益配分手法によって算出しております。

自己資本の状況

信用リスク

エクスポージャーの主な種類別残高（証券化エクスポージャーを除く） 連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）					当中間連結会計期間（平成26年9月30日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				三月以上 延滞等エク スポージャー の残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				三月以上 延滞等エク スポージャー の残高
	うち貸出、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引			うち貸出、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引		
国内	4,264,071	2,465,843	992,662	17,629	15,950	4,343,292	2,546,044	1,060,839	16,266	7,602
国外	240,317	161,855	52,020	13,860	—	284,258	177,711	82,438	16,170	—
地域別計	4,504,389	2,627,698	1,044,682	31,489	15,950	4,627,551	2,723,755	1,143,277	32,436	7,602
製造業	634,340	546,170	20,130	2,803	4,855	621,082	536,080	15,679	4,145	689
農業、林業	3,169	3,169	—	—	14	3,560	3,560	—	—	12
漁業	2,740	2,701	—	—	—	3,129	3,091	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,443	5,773	—	13	—	6,986	5,320	—	9	—
建設業	96,855	86,484	3,680	39	660	102,293	91,431	4,263	33	865
電気・ガス・熱供給・水道業	75,310	51,217	7,586	5	—	73,584	53,992	3,007	0	—
情報通信業	12,620	12,044	200	2	11	13,871	13,197	300	1	9
運輸業、郵便業	361,967	298,444	55,467	2,922	783	375,770	307,094	60,740	2,591	552
卸売業、小売業	383,225	357,027	9,990	4,587	1,721	384,695	357,928	9,136	5,506	959
金融業、保険業	347,954	100,662	129,761	20,418	2,000	393,304	89,932	182,784	19,364	—
不動産業、物品賃貸業	277,255	265,501	9,847	248	1,910	291,128	275,759	13,520	230	1,680
宿泊業	8,874	8,867	—	7	9	8,611	8,605	—	5	16
飲食業	21,156	21,013	—	140	196	21,064	20,809	135	117	94
医療・福祉	88,281	88,139	35	104	3	92,221	92,084	25	109	3
その他のサービス	88,024	84,958	2,791	79	1,629	85,714	81,629	3,835	34	160
国・地方公共団体	1,522,652	269,089	781,185	—	—	1,532,291	323,933	826,326	—	—
その他 個人	426,148	425,843	—	—	2,037	459,178	458,704	—	—	2,494
個人以外	146,371	589	24,004	115	114	159,062	598	23,522	287	61
業種別計	4,504,389	2,627,698	1,044,682	31,489	15,950	4,627,551	2,723,755	1,143,277	32,436	7,602
1年以下	925,769	657,247	152,647	8,350		956,106	644,356	194,162	8,461	
1年超3年以下	745,533	386,265	343,609	13,502		722,075	415,013	277,202	13,141	
3年超5年以下	978,199	452,054	236,906	8,359		953,021	476,974	307,511	7,151	
5年超7年以下	371,406	192,335	178,374	696		381,964	188,782	187,811	2,370	
7年超10年以下	367,206	233,686	133,145	374		385,951	249,984	124,666	617	
10年超	690,141	690,057	—	83		790,390	737,830	51,922	637	
期間の定めのないもの	426,132	16,051	—	122		438,041	10,814	—	56	
期間別計	4,504,389	2,627,698	1,044,682	31,489		4,627,551	2,723,755	1,143,277	32,436	

(注) 1.エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は中間連結貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、前中間連結会計期間は評価益相当額を控除した額、当中間連結会計期間は時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

2.派生商品取引の与信相当額の算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を使用しております。

3.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

4.「三月以上延滞等エクスポージャーの残高」には、三月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。

5.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。

6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、中間連結会計期間末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）					当中間会計期間（平成26年9月30日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				三月以上 延滞等エク スポージャー の残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				三月以上 延滞等エク スポージャー の残高
	お取引先、クレジット 及び支払手帳見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引			お取引先、クレジット 及び支払手帳見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引		
国内	4,245,241	2,453,817	992,662	17,629	14,721	4,321,497	2,532,533	1,060,839	16,266	6,431
国外	240,317	161,855	52,020	13,860	—	284,258	177,711	82,438	16,170	—
地域別計	4,485,559	2,615,673	1,044,682	31,489	14,721	4,605,756	2,710,245	1,143,277	32,436	6,431
製造業	624,493	536,442	20,130	2,803	4,780	611,099	526,216	15,679	4,145	619
農業、林業	3,108	3,108	—	—	14	3,475	3,475	—	—	12
漁業	2,735	2,697	—	—	—	3,126	3,087	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,352	5,681	—	13	—	6,889	5,223	—	9	—
建設業	95,741	85,370	3,680	39	659	101,031	90,170	4,263	33	865
電気・ガス・熱供給・水道業	75,292	51,210	7,586	5	—	73,568	53,987	3,007	0	—
情報通信業	12,412	11,874	200	2	10	13,533	12,897	300	1	9
運輸業、郵便業	360,100	296,647	55,467	2,922	783	373,430	304,824	60,740	2,591	552
卸売業、小売業	379,668	353,494	9,990	4,587	1,677	381,009	354,249	9,136	5,506	934
金融業、保険業	348,285	100,988	129,761	20,418	2,000	393,613	90,214	182,784	19,364	—
不動産業、物品賃貸業	291,004	278,222	9,847	248	1,910	304,632	288,234	13,520	230	1,680
宿泊業	8,785	8,777	—	7	9	8,510	8,505	—	5	16
飲食業	20,692	20,550	—	140	181	20,686	20,431	135	117	80
医療・福祉	86,592	86,450	35	104	—	90,259	90,123	25	109	3
その他のサービス	86,440	83,346	2,791	79	1,611	84,040	79,947	3,835	34	129
国・地方公共団体	1,522,649	269,086	781,185	—	—	1,532,285	323,927	826,326	—	—
その他 個人	422,026	421,720	—	—	987	455,202	454,728	—	—	1,486
個人以外	138,176	0	24,004	115	94	149,360	0	23,522	287	41
業種別計	4,485,559	2,615,673	1,044,682	31,489	14,721	4,605,756	2,710,245	1,143,277	32,436	6,431
1年以下	930,958	662,446	152,647	8,350		959,971	648,233	194,162	8,461	
1年超3年以下	742,134	382,866	343,609	13,502		718,409	411,346	277,202	13,141	
3年超5年以下	969,914	443,769	236,906	8,359		945,668	469,620	307,511	7,151	
5年超7年以下	367,050	187,979	178,374	696		377,046	183,864	187,811	2,370	
7年超10年以下	367,039	233,519	133,145	374		385,787	249,821	124,666	617	
10年超	693,719	693,635	—	83		793,643	741,083	51,922	637	
期間の定めのないもの	414,742	11,456	—	122		425,229	6,274	—	56	
期間別計	4,485,559	2,615,673	1,044,682	31,489		4,605,756	2,710,245	1,143,277	32,436	

- (注) 1.エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は中間貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、前中間会計期間は評価益相当額を控除した額、当中間会計期間は時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
- 2.派生商品取引の与信相当額の算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を使用しております。
- 3.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
- 4.「三月以上延滞等エクスポージャーの残高」には、三月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
- 5.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
- 6.ローン・パーティシパシオン取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、中間会計期間末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

自己資本の状況

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）				当中間連結会計期間（平成26年9月30日）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内	15,398	13,979	15,398	13,979	13,349	10,932	13,349	10,932
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	15,398	13,979	15,398	13,979	13,349	10,932	13,349	10,932
製造業	1,602	1,097	1,602	1,097	2,063	638	2,063	638
農業、林業	19	41	19	41	38	19	38	19
漁業	51	48	51	48	47	41	47	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,755	2,637	2,755	2,637	2,717	2,579	2,717	2,579
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	48	33	48	33	30	23	30	23
運輸業、郵便業	418	481	418	481	429	399	429	399
卸売業、小売業	4,469	3,923	4,469	3,923	3,334	3,055	3,334	3,055
金融業、保険業	9	8	9	8	7	6	7	6
不動産業、物品賃貸業	2,142	2,538	2,142	2,538	1,856	1,562	1,856	1,562
宿泊業	51	32	51	32	29	29	29	29
飲食業	522	487	522	487	235	182	235	182
医療・福祉	112	43	112	43	39	28	39	28
その他のサービス	1,184	588	1,184	588	465	199	465	199
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	2,008	2,016	2,008	2,016	2,054	2,167	2,054	2,167
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	15,398	13,979	15,398	13,979	13,349	10,932	13,349	10,932

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）				当中間会計期間（平成26年9月30日）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内	13,089	11,799	13,089	11,799	11,015	8,646	11,015	8,646
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	13,089	11,799	13,089	11,799	11,015	8,646	11,015	8,646
製造業	1,489	980	1,489	980	1,791	511	1,791	511
農業、林業	19	36	19	36	33	15	33	15
漁業	51	48	51	48	47	41	47	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,751	2,633	2,751	2,633	2,715	2,577	2,715	2,577
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	36	32	36	32	29	23	29	23
運輸業、郵便業	386	456	386	456	410	381	410	381
卸売業、小売業	4,273	3,860	4,273	3,860	3,285	3,015	3,285	3,015
金融業、保険業	9	8	9	8	7	6	7	6
不動産業、物品賃貸業	2,142	2,538	2,142	2,538	1,856	1,562	1,856	1,562
宿泊業	51	32	51	32	29	29	29	29
飲食業	504	471	504	471	220	169	220	169
医療・福祉	95	24	95	24	31	21	31	21
その他のサービス	1,158	566	1,158	566	447	189	447	189
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	118	110	118	110	108	102	108	102
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	13,089	11,799	13,089	11,799	11,015	8,646	11,015	8,646

(注) 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額
連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月中間期）				当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,936	8,151	10,936	8,151	8,371	7,226	8,371	7,226
個別貸倒引当金	15,398	13,979	15,398	13,979	13,349	10,932	13,349	10,932
合計	26,335	22,130	26,335	22,130	21,720	18,158	21,720	18,158

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月中間期）				当中間会計期間（平成26年9月中間期）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,732	7,834	10,732	7,834	7,981	6,958	7,981	6,958
個別貸倒引当金	13,089	11,799	13,089	11,799	11,015	8,646	11,015	8,646
合計	23,821	19,633	23,821	19,633	18,996	15,605	18,996	15,605

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間（平成25年9月中間期）	当中間連結会計期間（平成26年9月中間期）	前中間会計期間（平成25年9月中間期）	当中間会計期間（平成26年9月中間期）
製造業	185	1,078	185	1,078
農業、林業	—	1	—	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	163	173	163	173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	75	—	75
運輸業、郵便業	5	—	5	—
卸売業、小売業	110	619	110	619
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	77	15	77	15
宿泊業	4	0	4	0
飲食業	2	45	2	45
医療・福祉	16	—	16	—
その他のサービス	1,028	29	1,028	29
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他 個人	7	6	—	2
個人以外	—	—	—	—
業種別計	1,601	2,045	1,594	2,041

自己資本の状況

リスク・ウェイト毎のエクスポージャーの額（証券化エクスポージャーを除く） 連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）		当中間連結会計期間（平成26年9月30日）	
	格付有	格付無	格付有	格付無
0%	55,154	1,690,102	91,788	1,666,888
10%以内	—	82,130	—	94,416
10%超 20%以内	145,669	54,433	181,913	31,595
20%超 35%以内	503	190,128	2,686	181,466
35%超 50%以内	315,096	5,627	257,026	3,920
50%超 75%以内	—	342,705	—	407,303
75%超 100%以内	123,550	1,389,867	162,696	1,439,478
100%超 150%以内	2,000	10,944	—	7,910
150%超 350%以内	—	—	71	14,244
350%超 650%以内	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	641,973	3,765,940	696,183	3,847,225

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	格付有	格付無	格付有	格付無
0%	55,154	1,690,098	91,788	1,666,880
10%以内	—	82,130	—	94,416
10%超 20%以内	145,664	54,284	181,881	31,467
20%超 35%以内	503	190,128	2,686	181,466
35%超 50%以内	315,096	5,583	257,026	3,883
50%超 75%以内	—	336,159	—	400,792
75%超 100%以内	123,550	1,379,181	162,696	1,428,982
100%超 150%以内	2,000	10,899	—	7,841
150%超 350%以内	—	—	71	10,975
350%超 650%以内	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	641,968	3,748,466	696,151	3,826,706

(注) 1.エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法を適用した後の額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

2.格付有無はリスク・ウェイトの判定において、以下の適格格付機関の格付を使用したかどうかによって区分しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。

4.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、関係者のリスク・ウェイトを合計し、その合計したリスク・ウェイトの項目に記載しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（証券化エクスポージャーを除く）
連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）	当中間連結会計期間（平成26年9月30日）
現金及び自行預金担保	19,519	25,597
適格株式担保	7,431	5,975
適格金融資産担保合計	26,951	31,573
適格保証	151,356	162,750
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	151,356	162,750
合計	178,308	194,323

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
現金及び自行預金担保	19,519	25,597
適格株式担保	7,431	5,975
適格金融資産担保合計	26,951	31,573
適格保証	151,356	162,750
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	151,356	162,750
合計	178,308	194,323

- (注) 1.適格金融資産担保は、包括的手法にて信用リスク削減効果を勘案しております。また、その際利用するボラティリティ調整率には標準的ボラティリティ調整率を用いております。
- 2.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）の裏付資産に対する信用リスク削減手法を適用した額は含まれておりません。
- 3.適格金融資産担保は、現金及び自行預金担保、東京証券取引所一部・二部に上場している株式の担保に限定して信用リスク削減手法を用いております。ただし、内部管理上、債務者と担保株式の信用リスクに正の相関関係があるとしている先の株式担保に関しては、信用リスク削減手法を用いておりません。
- 4.保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手が以下の場合、当該取引を適格保証及び適格クレジット・デリバティブとしております。
- ・被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関及びパーセル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社
 - ・上記以外の保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手で、長期格付を適格格付機関から取得している先
- 5.代位弁済の額又は率が予め定めた額又は率を超える場合、もしくは代位弁済後の損失額が予め定めた金額を超えた場合に、保証人に対する追加的支払いが発生する契約となっている保証は、適格保証に含めておりません。
- 6.信用保証協会等による保証については、「信用保証協会等による保証付」エクスポージャーとして分類しており、上記適格保証に含めておりません。

自己資本の状況

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）					当中間連結会計期間（平成26年9月30日）				
	再構築 コスト (グロス)	アドオン (グロス)	与信相当額		一括清算ネット ィング契約による与 信相当額削減効果	再構築 コスト (グロス)	アドオン (グロス)	与信相当額		一括清算ネット ィング契約による与 信相当額削減効果
			担保による信用リスク 削減手法の効果勘案前	担保による信用リスク 削減手法の効果勘案後				担保による信用リスク 削減手法の効果勘案前	担保による信用リスク 削減手法の効果勘案後	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) - (C)	(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) - (C)
カレント・エクスポージャー方式	9,365	22,123	31,489	31,411	—	10,860	21,576	32,436	32,192	—
派生商品取引										
外為関連取引	8,074	16,120	24,195	24,116		9,872	20,118	29,990	29,745	
金利関連取引	1,291	6,002	7,294	7,294		987	1,458	2,446	2,446	
金関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
株式関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
（トグル・レート・オブ・リターン・スワップ）	—	—	—	—		—	—	—	—	
小 計	9,365	22,123	31,489	31,411	—	10,860	21,576	32,436	32,192	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,365	22,123	31,489	31,411	—	10,860	21,576	32,436	32,192	—

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）	当中間連結会計期間（平成26年9月30日）
	担保による信用リスク削減手法が適用された与信相当額	担保による信用リスク削減手法が適用された与信相当額
適格金融資産担保 現金及び自行預金担保	78	244
適格株式担保	—	—
合計 (C) - (D)	78	244

(注) 1.東京証券取引所一部・二部に上場している株式の担保を適格株式担保として信用リスク削減手法を用いております。
2.信用リスク削減手法として用いているクレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）					当中間会計期間（平成26年9月30日）				
	再構築 コスト (グロス)	アドオン (グロス)	与信相当額		一括清算ネット ィング契約による与 信相当額削減効果	再構築 コスト (グロス)	アドオン (グロス)	与信相当額		一括清算ネット ィング契約による与 信相当額削減効果
			担保による信用リスク 削減手法の効果勘案前	担保による信用リスク 削減手法の効果勘案後				担保による信用リスク 削減手法の効果勘案前	担保による信用リスク 削減手法の効果勘案後	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) - (C)	(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) - (C)
カレント・エクスポージャー方式	9,365	22,123	31,489	31,411	—	10,860	21,576	32,436	32,192	—
派生商品取引										
外為関連取引	8,074	16,120	24,195	24,116		9,872	20,118	29,990	29,745	
金利関連取引	1,291	6,002	7,294	7,294		987	1,458	2,446	2,446	
金関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
株式関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—		—	—	—	—	
（トグル・レート・オブ・リターン・スワップ）	—	—	—	—		—	—	—	—	
小 計	9,365	22,123	31,489	31,411	—	10,860	21,576	32,436	32,192	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,365	22,123	31,489	31,411	—	10,860	21,576	32,436	32,192	—

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）	当中間会計期間（平成26年9月30日）
	担保による信用リスク削減手法が適用された与信相当額	担保による信用リスク削減手法が適用された与信相当額
適格金融資産担保 現金及び自行預金担保	78	244
適格株式担保	—	—
合計 (C) - (D)	78	244

(注) 1.東京証券取引所一部・二部に上場している株式の担保を適格株式担保として信用リスク削減手法を用いております。
2.信用リスク削減手法として用いているクレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

証券化エクスポージャー

銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
不動産	1,402	1,472	1,402	1,472
住宅ローン債権	1,484	1,206	1,484	1,206
船舶	754	689	754	689
リース債権	—	—	—	—
その他	981	1,241	981	1,241
合計	4,623	4,610	4,623	4,610

(注) 1.中間（連結）貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、前中間連結会計期間及び前中間会計期間は評価益相当額を控除した額、当中間連結会計期間及び当中間会計期間は時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を記載しております（オフバランス取引は該当ありません）。
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結 (単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）		当中間連結会計期間（平成26年9月30日）	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
0%超 20%以内	2,318	18	1,206	9
20%超 50%以内	—	—	—	—
50%超 100%以内	1,736	69	3,404	136
100%超 350%以内	200	28	—	—
350%超 650%以内	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
自己資本控除の額	369	369	—	—
合計（含む、自己資本控除相当額）	4,623	485	4,610	145

単体 (単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
0%超 20%以内	2,318	18	1,206	9
20%超 50%以内	—	—	—	—
50%超 100%以内	1,736	69	3,404	136
100%超 350%以内	200	28	—	—
350%超 650%以内	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
自己資本控除の額	369	369	—	—
合計（含む、自己資本控除相当額）	4,623	485	4,610	145

(注) 1.中間（連結）貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、前中間連結会計期間及び前中間会計期間は評価益相当額を控除した額、当中間連結会計期間及び当中間会計期間は時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を記載しております（オフバランス取引は該当ありません）。
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3.所要自己資本の額の算出において、以下の適格格付機関が付与した格付を使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
4.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た額と自己資本控除の額の合計が所要自己資本の額となります。
5.自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置：平成26年6月30日期限）の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。
6.証券化取引について、「金融商品に関する会計基準」等に従って、適正な会計処理を行っております。

当行は、証券化取引に対して投資家の立場で、資金運用手段の多様化等に取り組んでおり、証券化取引の原資産組成に関わるオリジネーター、あるいはABCPスポンサーの立場にたった取引は該当ありません。

自己資本の状況

銀行勘定における出資等

出資等の中間（連結）貸借対照表計上額等 連結

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間（平成25年9月30日）		当中間連結会計期間（平成26年9月30日）	
	中間連結貸借対照表価額	時 価	中間連結貸借対照表価額	時 価
上場	141,613		154,519	
非上場	12,059		23,979	
合 計	153,672	153,672	178,498	178,498

単体

(単位：百万円)

項 目	前中間会計期間（平成25年9月30日）		当中間会計期間（平成26年9月30日）	
	中間貸借対照表価額	時 価	中間貸借対照表価額	時 価
上場	141,154		153,827	
非上場	13,177		25,098	
合 計	154,331	154,331	178,926	178,926

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
売却損益	350	325	350	325
償却額	—	—	—	—

(注)「出資等の売却及び償却に伴う損益の額」には、ファンド等の裏付資産に含まれている出資等に係る損益の額が含まれておりません。

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
評価損益	45,062	66,272	44,753	65,729

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

銀行勘定の金利リスク

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
内部管理上の金利リスク量	7,898	11,568	7,855	11,544

(注) 1.銀行勘定のうち、バンキング勘定の金利感応資産・負債（オフバランス取引を含む）を計測対象として、ヒストリカル法にて金利リスク量を計測しております。
2.統計的な分析結果を用い、円建の流動性預金の一部を長期の固定調達とみなして金利リスク量を計測しております。

索引（法令等対比表）

銀行法施行規則

第19条の2

1.銀行の概況・組織に関する事項	
□ 上位10以上の大株主	22
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	1
□ 直近3中間事業年度及び 2事業年度における主要業務指標	7
ハ 直近2中間事業年度における業務状況指標 (主要業務状況の指標)	
(1) 業務粗利益・業務粗利益率	30
(2) 国内・国際業務部門別の資金運用収支、 役務取引等収支、その他業務収支	30,31
(3) 国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	22,30
(4) 国内・国際業務部門別の受取利息、 支払利息の増減	31
(5) 総資産経常利益率・純資産経常利益率	22
(6) 総資産中間純利益率・純資産中間純利益率	22
(預金関係指標)	
(1) 国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	32
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金、 その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高	32
(貸出金等関係指標)	
(1) 国内・国際業務部門別手形貸付・証書貸付、 当座貸越、割引手形の平均残高	33
(2) 固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	33
(3) 担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	33
(4) 使途別貸出金残高	33
(5) 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	34
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金総額に占める割合	34
(7) 特定海外債権残高5%以上の国別残高	34
(8) 国内・国際業務部門別預貸率期末値及び 期中平均値	34
(有価証券関係指標)	
(1) 商品有価証券の種類別平均残高	35
(2) 有価証券の種類別の残存期間別残高	35
(3) 国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	35
(4) 国内・国際業務部門別預証率の期末値及び 期中平均値	35
(信託業務関係指標)	
(1) 信託財産残高表	40
(2) 金銭信託等の受託残高	40
(3) 元本補てん契約のある信託の 種類別の受託残高	※
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	40
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び 有価証券の区分ごとの運用残高	40
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	※
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	※
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	※

(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	※
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	40
4.銀行の業務運営に関する事項	
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組状況	2~6
5.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況	
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	23~29
□ 貸出金のうち次の額及び合計額	39
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3カ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
ハ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金	※
ニ 自己資本充実の状況	41~54
ホ 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	36
(2) 金銭の信託	37
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	37,38
ヘ 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	39
ト 貸出金償却額	39
リ 中間貸借対照表等に関する監査証明の旨	7
ヌ 単体自己資本比率算定に関する外部監査の旨	※
7.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせる事象等への対応策	※

第19条の3

2.銀行・子会社等の主要業務に関する事項	
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	8
□ 直近3中間連結会計年度及び 2連結会計年度における主要業務状況指標	7
3.銀行・子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況	
イ 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	11~21
□ 貸出金のうち次の額及び合計額	39
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3カ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
ハ 自己資本充実の状況	41~54
ニ 2つ以上の異なる事業を営んでいる場合、事業の 種類ごとの経常収益、経常利益、資産の額	8~10
ヘ 中間連結貸借対照表等に関する監査証明の旨	7
ト 連結自己資本比率算定に関する外部監査の旨	※
5.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせる事象等への対応策	※

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定公表	39
------------	----

※当行は該当ありません。

索引（法令等対比表）

金融庁告示第7号 自己資本の構成に関する事項 定量事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と下回った額の総額	42
2.自己資本の充実度に関する事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額等	45
ロ 株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等	※
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	※
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等	※
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等	45
ヘ（連結）総所要自己資本額	41,43,45
3.信用リスクに関する事項	
イ エクスポージャーの中間期末残高、主な種類別の内訳	46,47
ロ 地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	46,47
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別の内訳	46,47
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額	48,49
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	49
ヘ リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減効果勘案後の残高並びに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	50
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて	※
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて	※
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー等の直前期における損失の実績値等	※
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー等の長期にわたる損失額の推計値等	※
4.信用リスク削減手法に関する事項	
イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	51
ロ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	51
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	52
ロ グロス再構築コストの額の合計額	52
ハ 担保による信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	52
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	52
ホ 担保の種類別の額	52
ヘ 担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	52
ト 与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額（種類別かつプロテクション購入又は提供別）	52
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	52
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
イ 銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	※
ロ 銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	53
7.マーケット・リスクに関する事項	※

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価等	54
ロ 売却及び償却に伴う損益の額	54
ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	54
ニ 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	54
ホ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額等	※
9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	※
10.金利リスクに関して銀行（連結グループ）が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	54

※当行は該当ありません。



いい出会い ふくらむ未来

百十四銀行

百十四銀行 2014 中間期ディスクロージャー誌

発行 平成27年1月

編集 株式会社百十四銀行 経営企画部広報CSRグループ

〒760-8574 (専用) 香川県高松市亀井町5番地の1

TEL (087) 831-0114